

第4次八重山広域市町村圏計画

令和6年3月



八重山広域市町村圏事務組合

はじめに

八重山広域市町村圏事務組合
理事長 中山義隆



近年における社会経済情勢の著しい進展のなか、八重山圏域を取り巻く状況も大きく変化し、時代の潮流や圏域住民のニーズの多様化に対応した広域行政圏の新たな施策の展開が求められるようになってまいりました。

第4次八重山広域市町村圏計画は、八重山圏域のより一層の振興を図ることを目的としており、3市町が連携して各種の振興施策に取り組んでいく指標となる計画です。

この計画の特徴は、八重山広域圏を構成する地理的、歴史的、行政的につながりの深い石垣市、竹富町、与那国町の総合計画・基本構想を基に、国・県の地域振興策との整合性を図り、八重山広域圏の自然環境・生産環境に係わる環境整備を図るため圏域全体の将来像を描き、それを実現するための施策の大綱と、事務組合が実施すべき事業を明らかにしたところにあります。

数年にわたって世界中を混乱に陥れた新型コロナウイルス感染症については、昨年5類感染症へ移行され、八重山広域圏でもコロナ禍以前の生活を取り戻しつつあります。コロナで落ち込んだ八重山圏域の活気を取り戻すためにも、引き続き八重山圏域は、地理的特性を活かし、東南アジアへの玄関口の役割を担い、活力ある交流拠点としての機能の充実強化を図るとともに、八重山圏域の1市2町が、「八重山はひとつ」のコンセプトのもと、圏域の特性に応じた整備を進め、豊かな自然と伝統文化の継承・新しい文化の創造により、自然と文化が調和した活気あふれる圏域づくりを推進していかなければならないと考えております。

圏域住民の皆様におかれましては、今後とも八重山広域市町村圏事務組合、及び八重山3市町が輝かしい歴史を刻み続けるため『しまじま^{かい}美しや・ぴとう^{かい}美しや・とうゆまし^{ゆがふ}世果報・八重山^{やいま}』を掲げ、さらに固有の歴史・文化、恵まれた地域資源、そして、人と人の信頼の絆に磨きをかけ、「八重山圏域に住んで良かった」といえる交流拠点づくりになお一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、この計画の策定にあたり、ご尽力いただきました八重山広域市町村圏事務組合審議会委員の方が方々をはじめ、貴重なご意見やご提言を賜りました関係団体や八重山圏域住民の皆様に対しまして、厚くお礼申し上げます。

令和6年3月

目次

第1章 計画の概要	1
第1節 これまでの経緯と計画の目的	1
第2節 計画の対象区域	2
第3節 計画の構成及び期間	2
第2章 計画の背景	3
第1節 圏域の概況	3
1. 位置及び面積	3
2. 人口	4
3. 産業	8
4. 生活基盤	10
5. 教育	12
6. 自然	12
第2節 本圏域の特徴	13
第3節 本圏域を取り巻く社会情勢と本圏域の課題	14
1. 少子高齢化と人口減少	14
2. 海洋環境の異変と回復	15
3. 気候変動への対策と適応	15
4. SDGsの達成	16
5. 災害リスクへの備え	16
6. 観光の興隆とオーバーツーリズム、パンデミックへの備え	17
7. デジタル技術の活用	17
8. 国際秩序の変化	17
第3章 基本構想	19
第1節 圏域の将来像	19
第2節 将来像の実現に向けた基本方針	19
第3節 将来像の実現に向けた事務組合の役割	20
第4節 事務組合が重視する施策	20

第4章 基本計画	23
南風・八重山～独自の自然環境と伝統文化に根差す地域	23
1. 【広報】「八重山ブランド」の確立と発信.....	23
2. 【自然】理解促進による行動の変容.....	24
3. 【文化】伝統文化の担い手を増やす.....	25
悠然・八重山～安心して暮らし続けられる持続可能な地域	26
4. 【生活基盤】いつでも誰でも、これからも安心して暮らせるまち	26
5. 【気候変動対策と循環型社会】本圏域の条件にあった技術導入の後押し	27
6. 【医療・福祉・介護】連携等による福祉・介護サービスレベルの維持.....	28
豊穰・八重山～いきいきと活力みなぎる豊かな地域	29
7. 【観光】観光課題の広域での解決	29
8. 【産業】八重山の力を結集して生み出す新ビジネス	30
9. 【教育・人材育成】地域に必要な人材は地域で育てる.....	31
10. 【移住定住】幸せな移住マッチング	32
11. 【関係人口】「やいまびとう」の拡充.....	33
12. 【交流】広域化による交流分野拡大	34
13. 【行政】圏域全体での課題解決・施策の推進.....	35
第5章 実施計画	36
第6章 計画の推進	44
第1節 体制.....	44
第2節 財源.....	44
第3節 計画の進捗管理と見直し.....	44
データ出典	46
参考資料	49
構成市町及び県の施策一覧.....	50
第4次八重山広域市町村圏計画策定委員名簿.....	59

第1章 計画の概要

第1節 これまでの経緯と計画の目的

国による広域行政及び広域市町村圏計画策定指針の変遷

国は「都市とその周辺の農山漁村の有機的な結合により圏域の総合的な振興整備を図る」として昭和44(1969)年度から広域行政圏の設定を開始し、その振興整備を推進してきました。当初の広域市町村圏計画策定指針では、道路等の広域ネットワークの形成及びごみ・し尿処理、消防等の広域事務処理システムの整備に主眼がおかれしました。その後、昭和54(1979)年度からの新指針においては、地域の総合的居住環境の整備を目標とし、産業振興等を含めた総合計画とされ、文化、教育、スポーツ等の分野における広域サービスシステムの整備に重点がおかれてきました。また、第3次の指針として平成3(1991)年3月に示された「広域行政圏計画策定指針」では、第四次全国総合開発計画の多極分散型国土形成の理念に沿って、豊かさを心から実感できる国民の生活空間の整備が実現されることを目標とし、国土形成の基礎的な単位として、圏域の総合整備に努めるものとしています。さらに、平成12(2000)年3月に示された「広域行政圏計画策定要綱」においては、21世紀の到来を目前に控え、広域行政圏及びその広域行政機構のあり方について、「日本の政治経済社会の大きな構造変革に対応して新たな展開を図る必要がある」とし、そのための方策として、地域における参加と連携を推進して、多自然居住地域を創造していくことが重要な課題となっており、さらに、地域間の連携を効果的に進める観点からは、自主的な市町村合併を積極的に推進することが必要であるとされています。

八重山広域市町村圏における広域行政と計画策定の経緯

八重山でも国の方針に則って、昭和55(1980)年に石垣市、竹富町、与那国町による八重山広域市町村圏協議会が発足し、昭和56(1981)年3月に初めて基本計画の策定がおこなわれました。協議会は平成3(1991)年に発展解消して八重山広域市町村圏事務組合（以下、「事務組合」）が設立され、平成4(1992)年8月に第1次計画、平成15(2003)年3月には第2次計画を策定しました。

国による広域行政圏施策は、社会経済情勢の変化や市町村合併の進展等により当初の役割を終えたものとして平成21(2009)年3月をもって廃止されたものの、八重山3市町はいわゆる「平成の合併」においても合併しないことを選択したため、取り組み課題は変わったとしても、広域連携の意義が失われることはないとして事務組合を存続させ、活動をおこなってきました。第3次計画は平成25(2013)年3月に策定されましたが、こうした理由から、それまでの計画をほぼそのまま引き継ぎ、「八重山広域圏全体としての地域振興の基本方向を示す」八重山広域市町村圏の総合計画として策定されました。

広域の総合計画であれば、本来は、少なくとも広域課題に関する取り組みにおいては構成市町である3市町の総合計画の上位計画に位置づけられるべきですが、現実的には策定期期の都合もあり

まって、そのような取り扱いにはなりません。また、予算的・マンパワー的な制約から、事務組合が広域行政のすべてを取り仕切ったり中心的な役割を担ったりすることも難しく、必然的に、八重山広域市町村圏計画の大部分は、期待されていた成果を上げることができないまま計画期間を終えることとなってしまいました。

第4次八重山広域市町村圏計画の目的

そこで、今回策定する第4次八重山広域市町村圏計画（以下、「本計画」）は、八重山広域市町村圏の総合計画ではなく、事務組合の今後10年間にわたる活動の基本方針を示すものとします。圏域全体あるいは構成3市町共通の課題と、構成市町の総合計画及び沖縄振興計画を網羅的に踏まえて、八重山広域圏全体のより一層の振興を図るために、事務組合が果たすべきこと・できることという視点で計画を見直し、構成市町がこれまで以上に連携しながら、事務組合が主体となり推進していく内容とします。これにより、構成市町の総合計画と本計画は、横並びで相互に連携、あるいは本計画が構成市町の総合計画を補完するような関係性となります。計画の実効性が高まり、成果の評価をおこないやすくなるメリットも狙うことができます。

第2節 計画の対象区域

本計画の対象とする区域は、事務組合の構成市町である石垣市、竹富町及び与那国町の1市2町の行政区域です。

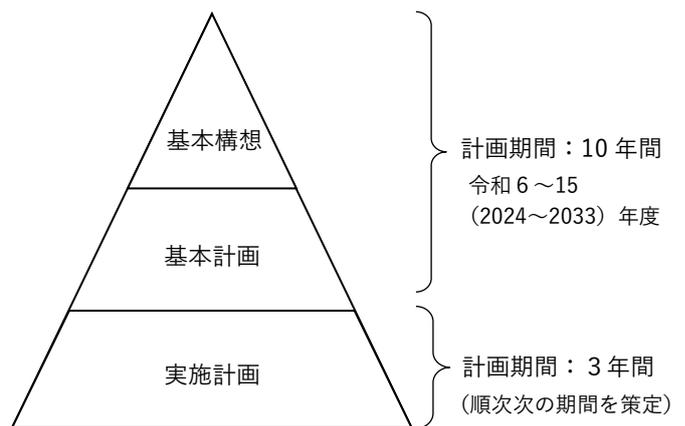
圏域の人口は53,255人⁽¹⁾、面積は592.44km⁽²⁾です。

第3節 計画の構成及び期間

本計画の構成は、右図のように基本構想、基本計画、実施計画の3階層となっています。

基本構想は長期的な将来像とそれを実現するための方針を示すものです。また、基本計画は基本構想に基づいて実施する基本的な施策を記しています。この基本構想と基本計画の期間は、令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間とします。

実施計画は基本構想及び基本計画に基づいて、より詳細な取組内容を記したものです。期間は3年を目安とし、基本構想及び基本計画期間の終了まで順次、次の期間の計画を策定していきます。



第2章 計画の背景

第1節 圏域の概況

1. 位置及び面積

八重山圏域は、琉球列島の最西南端に位置し、北緯 24 度 2 分～25 度 55 分、東経 122 度 56 分～124 度 34 分の範囲に散在する大小 31 の島々からなる島嶼地域で、1 市 2 町から構成されています。有人島は 11 島あり、石垣市は沖縄県で 3 番目に大きな石垣島 1 島、竹富町は沖縄県で 2 番目に大きな西表島を含む 9 島、与那国町は日本最西端の与那国島 1 島です。無人島は尖閣諸島を含めて石垣市 13 島、竹富町 7 島の合計 20 島あります³。

圏域の陸地面積は 592.44 km²であり、沖縄県総面積の約 1/4 を占めます⁴。石垣島から沖縄本島（那覇）までは約 400 km、与那国島から隣国・台湾までは約 110 km の距離にあります。



2. 人口⁽⁵⁾

2.1 人口の推移

本圏域の総人口は、令和2年国勢調査で53,255人を数え、沖縄県の総人口(1,468,410人)に占める比率は3.6%となっています。この数値は本圏域で最も人口が多かった昭和40(1965)年の52,012人を超え、過去最大です。この人口増加は、沖縄県内の島々はもとより全国の離島市町村が人口減少を続けているなかであって、本圏域の特徴となっています。

ただし、増加のほとんどは、本圏域の全人口の約90%を占める石垣市の人口増加によるもので、竹富町と与那国町では増減を繰り返しています。石垣市では令和2(2020)年からの3年間で2,000人以上増え、令和5(2023)年7月に人口5万人に達しました。

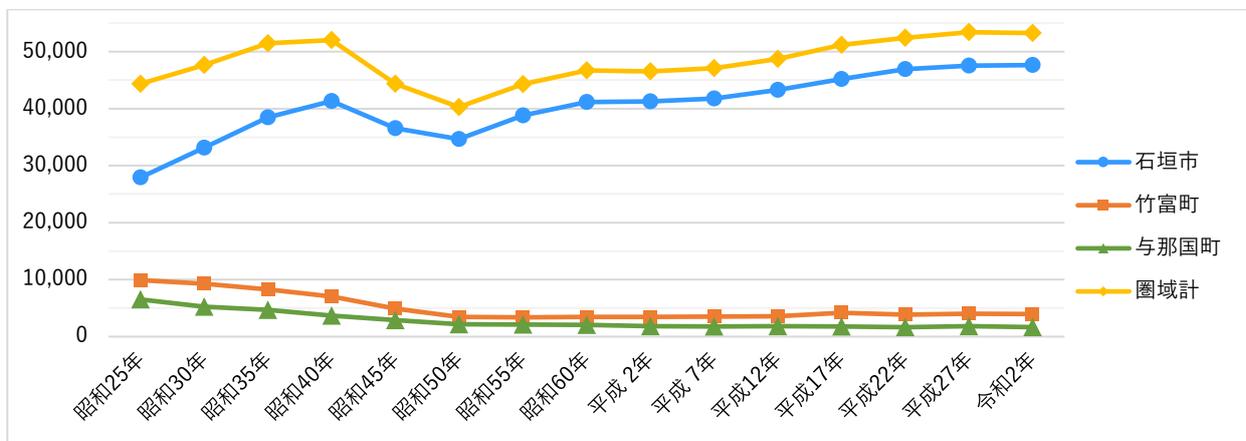


図 2-1-1 人口の推移

表 2-1-1 人口の推移

	石垣市		竹富町		与那国町		圏域計	
	人口	増減	人口	増減	人口	増減	人口	増減
昭和 25(1950)年	27,920	6,102	9,908	1,293	6,518	2,015	44,346	9,410
昭和 30(1955)年	33,131	5,211	9,266	△642	5,259	△1,259	47,656	3,310
昭和 35(1960)年	38,481	5,350	8,260	△1,006	4,701	△558	51,442	3,786
昭和 40(1965)年	41,315	2,834	7,026	△1,234	3,671	△1,030	52,012	570
昭和 45(1970)年	36,554	△4,761	4,904	△2,122	2,913	△758	44,371	△7,641
昭和 50(1975)年	34,657	△1,897	3,468	△1,436	2,155	△758	40,280	△4,091
昭和 55(1980)年	38,819	4,162	3,376	△92	2,119	△36	44,314	4,034
昭和 60(1985)年	41,177	2,358	3,467	91	2,054	△65	46,698	2,384
平成 2(1990)年	41,245	68	3,468	1	1,833	△221	46,546	△152
平成 7(1995)年	41,777	532	3,508	40	1,801	△32	47,086	540
平成 12(2000)年	43,302	1,525	3,551	43	1,852	51	48,705	1,619
平成 17(2005)年	45,183	1,881	4,192	641	1,796	△56	51,171	2,466
平成 22(2010)年	46,922	1,739	3,859	△333	1,657	△139	52,438	1,267
平成 27(2015)年	47,564	642	3,998	139	1,843	186	53,405	967
令和 2(2020)年	47,637	73	3,942	△56	1,676	△167	53,255	△150
令和 5(2023)年	50,176	2,539	4,247	305	1,699	23	56,122	2,867

出典：昭和25年～令和2年：国勢調査／令和5年：石垣市人口動態票（令和5年12月）、竹富町地区別人口動態表（令和5年12月末）、与那国町人口動態推移（令和5年12月末値）

2.2 将来人口

本圏域の人口は、2020年をピークにゆるやかに減少していくと予測されています。本計画の最終年度2033年に最も近い2035年時点では、2020年比で97.7%とほぼ横ばいですが、減少幅は徐々に大きくなっていくという予測です。特に竹富町、与那国町の減少幅は石垣市に比べて大きくなっていくと予測されています。

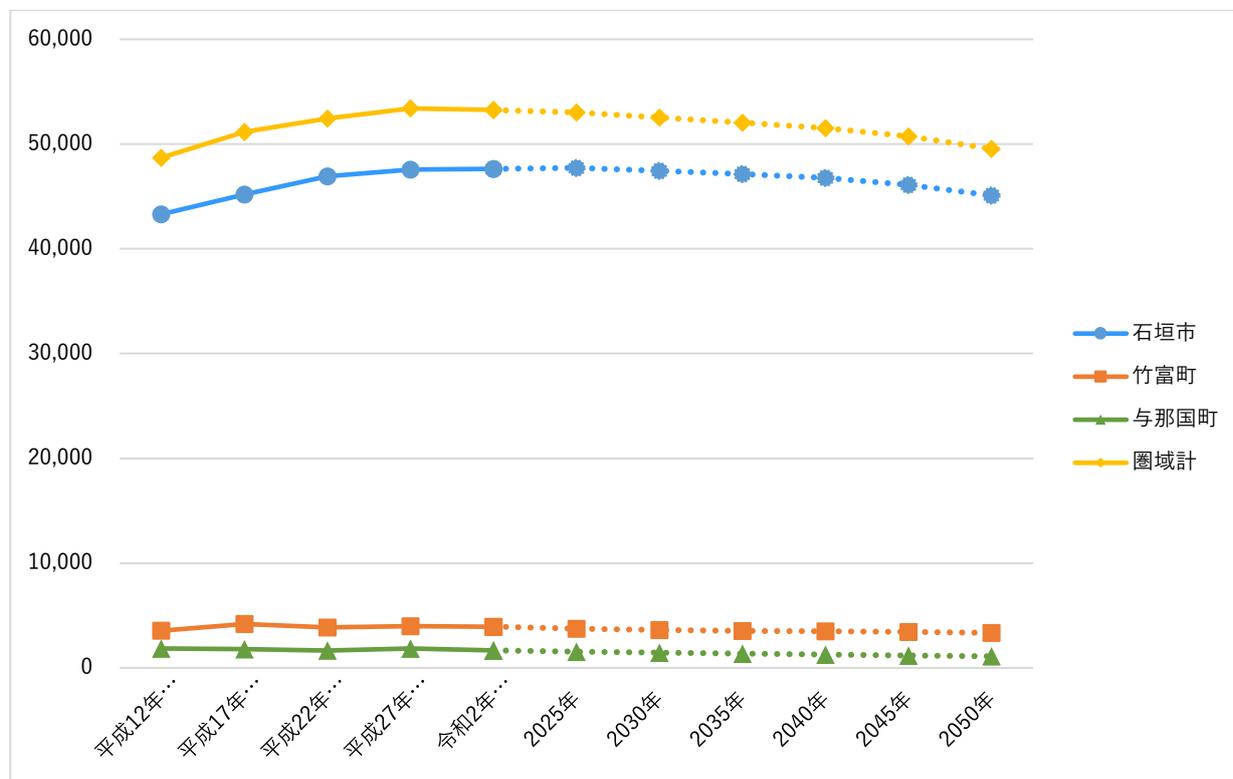


図 2-1-2 人口の推移と将来人口推計

表 2-1-2 八重山圏人口の推移と将来人口推計

	石垣市	竹富町	与那国町	圏域計
平成 12(2000)年	43,302	3,551	1,852	48,705
平成 17(2005)年	45,183	4,192	1,796	51,171
平成 22(2010)年	46,922	3,859	1,657	52,438
平成 27(2015)年	47,564	3,998	1,843	53,405
令和 2(2020)年	47,637	3,942	1,676	53,255
令和 7 (2025)年予測	47,732	3,754	1,552	53,038
令和 12(2030)年予測	47,460	3,632	1,452	52,544
令和 17(2035)年予測	47,141	3,546	1,358	52,045
令和 22(2040)年予測	46,770	3,486	1,272	51,528
令和 27(2045)年予測	46,109	3,425	1,194	50,728
令和 32(2050)年予測	45,098	3,346	1,111	49,555
目標	2031年度 55,000	2029年度 4,540	2060年 1,500	

出典：平成12年～令和2年国勢調査／令和7年～令和27年は国立社会保障・人口問題研究所による令和2年国勢調査の結果（令和2年10月1日時点）を基にした推計値

2.3 年齢階層人口の推移

圏域全体で少子高齢化の傾向が続いていますが、これまでのところ竹富町、与那国町では状況が好転しており、特に竹富町では実数としても子供の数が平成7(1995)年の水準まで回復しています。

将来人口を見ると、3市町とも着実に老年人口が増加し続けます。それに対して生産年齢人口は急激に減っていきます。子どもも人数としては減少しますが、人口構成比は3市町とも現状維持と予測されています。石垣市の出生率*⁶は2.14で、全国2,435の保健所・市区町村の中で24位という高さです。与那国町も1.98と高水準です。また、竹富町は1.63で、全国平均よりは上回っていますが、構成市町の中では最も低くなっています。

*平成25(2013)年～平成29(2017)年 合計特殊出生率(ベース推定値)。全国値は1.43。

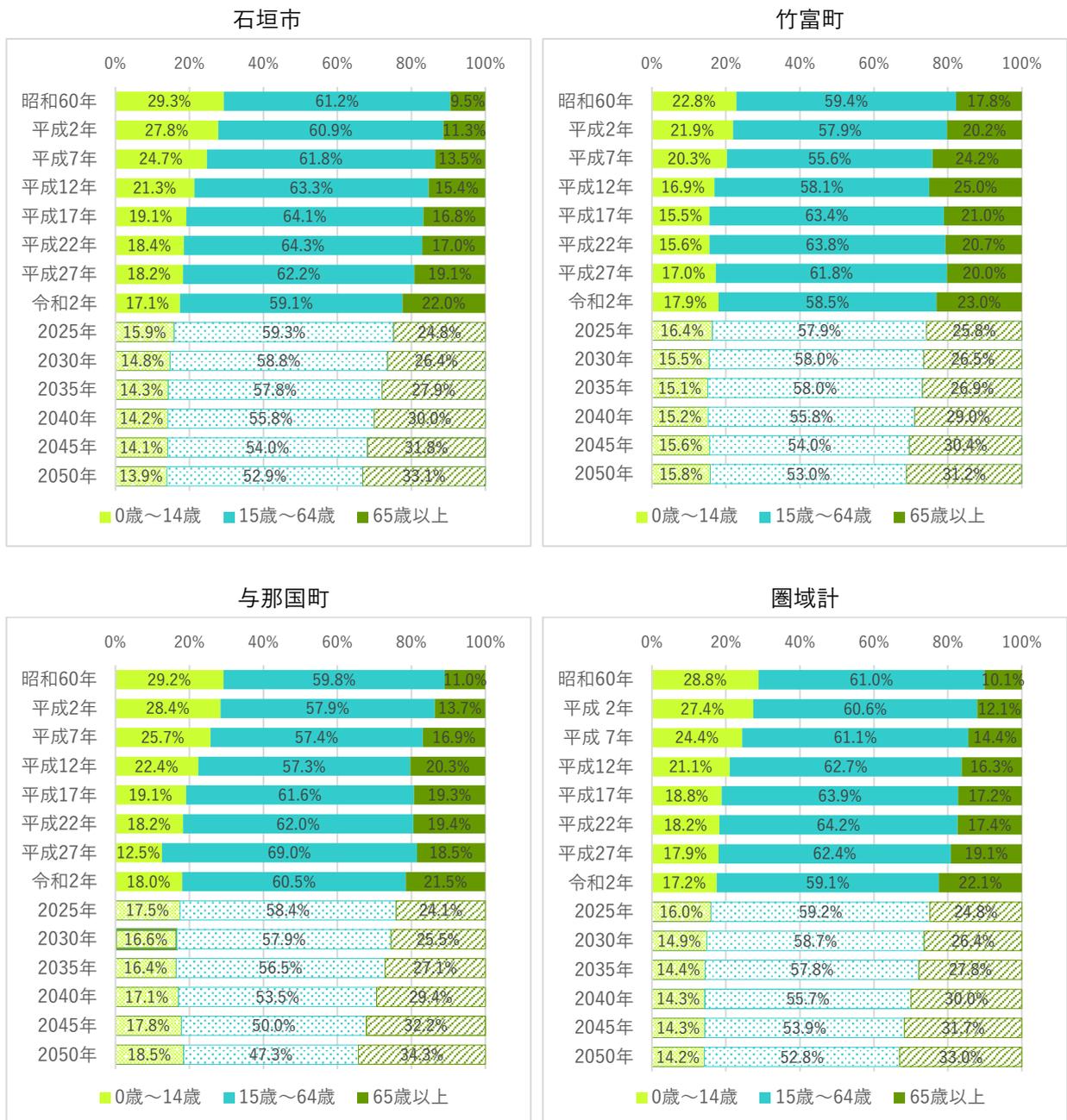


図 2-1-3 年齢階層別市町別人口の推移 (年齢3区分)

表 2-1-3 年齢階層別市町別人口の推移（年齢3区分）

		0歳～14歳		15歳～64歳		65歳以上		総数
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数
石垣市	昭和60年	12,068	29.3%	25,213	61.2%	3,894	9.5%	41,175
	平成2年	11,457	27.8%	25,118	60.9%	4,670	11.3%	41,245
	平成7年	10,325	24.7%	25,806	61.8%	5,646	13.5%	41,777
	平成12年	9,238	21.3%	27,400	63.3%	6,653	15.4%	43,291
	平成17年	8,651	19.1%	28,946	64.1%	7,585	16.8%	45,183
	平成22年	8,637	18.4%	30,180	64.3%	7,989	17.0%	46,922
	平成27年	8,639	18.2%	29,602	62.2%	9,067	19.1%	47,564
	令和2年	8,162	17.1%	28,172	59.1%	10,482	22.0%	47,637
	2025年予測	7,585	15.9%	28,310	59.3%	11,837	24.8%	47,732
	2030年予測	7,016	14.8%	27,899	58.8%	12,545	26.4%	47,460
	2035年予測	6,734	14.3%	27,247	57.8%	13,160	27.9%	47,141
	2040年予測	6,634	14.2%	26,084	55.8%	14,052	30.0%	46,770
2045年予測	6,514	14.1%	24,916	54.0%	14,679	31.8%	46,109	
2050年予測	6,289	13.9%	23,867	52.9%	14,942	33.1%	45,098	
竹富町	昭和60年	791	22.8%	2,060	59.4%	616	17.8%	3,467
	平成2年	760	21.9%	2,007	57.9%	701	20.2%	3,468
	平成7年	711	20.3%	1,949	55.6%	848	24.2%	3,508
	平成12年	599	16.9%	2,064	58.1%	888	25.0%	3,551
	平成17年	651	15.5%	2,659	63.4%	882	21.0%	4,192
	平成22年	601	15.6%	2,461	63.8%	797	20.7%	3,859
	平成27年	680	17.0%	2,469	61.8%	798	20.0%	3,998
	令和2年	707	17.9%	2,308	58.5%	905	23.0%	3,942
	2025年予測	615	16.4%	2,172	57.9%	967	25.8%	3,754
	2030年予測	563	15.5%	2,107	58.0%	962	26.5%	3,632
	2035年予測	536	15.1%	2,057	58.0%	953	26.9%	3,546
	2040年予測	530	15.2%	1,946	55.8%	1,010	29.0%	3,486
2045年予測	535	15.6%	1,849	54.0%	1,041	30.4%	3,425	
2050年予測	528	15.8%	1,775	53.0%	1,043	31.2%	3,346	
与那国町	昭和60年	600	29.2%	1,229	59.8%	225	11.0%	2,054
	平成2年	521	28.4%	1,061	57.9%	251	13.7%	1,833
	平成7年	463	25.7%	1,034	57.4%	304	16.9%	1,801
	平成12年	414	22.4%	1,062	57.3%	376	20.3%	1,852
	平成17年	343	19.1%	1,106	61.6%	347	19.3%	1,796
	平成22年	301	18.2%	1,028	62.0%	321	19.4%	1,657
	平成27年	231	12.5%	1,271	69.0%	341	18.5%	1,843
	令和2年	302	18.0%	1,014	60.5%	360	21.5%	1,676
	2025年予測	271	17.5%	907	58.4%	374	24.1%	1,552
	2030年予測	241	16.6%	841	57.9%	370	25.5%	1,452
	2035年予測	223	16.4%	767	56.5%	368	27.1%	1,358
	2040年予測	217	17.1%	681	53.5%	374	29.4%	1,272
2045年予測	213	17.8%	597	50.0%	384	32.2%	1,194	
2050年予測	205	18.5%	525	47.3%	381	34.3%	1,111	
圏域計	昭和60(1985)年	13,459	28.8%	28,502	61.0%	4,735	10.1%	46,696
	平成2(1990)年	12,738	27.4%	28,186	60.6%	5,622	12.1%	46,546
	平成7(1995)年	11,499	24.4%	28,789	61.1%	6,798	14.4%	47,086
	平成12年(2000)	10,251	21.1%	30,526	62.7%	7,917	16.3%	48,694
	平成17(2005)年	9,645	18.8%	32,711	63.9%	8,814	17.2%	51,171
	平成22(2010)年	9,539	18.2%	33,669	64.2%	9,107	17.4%	52,438
	平成27(2015)年	9,550	17.9%	33,342	62.4%	10,206	19.1%	53,405
	令和2(2020)年	9,171	17.2%	31,494	59.1%	11,747	22.1%	53,255
	令和7(2025)年予測	8,471	16.0%	31,389	59.2%	13,178	24.8%	53,038
	令和12(2030)年予測	7,820	14.9%	30,847	58.7%	13,877	26.4%	52,544
	令和17(2035)年予測	7,493	14.4%	30,071	57.8%	14,481	27.8%	52,045
	令和22(2040)年予測	7,381	14.3%	28,711	55.7%	15,436	30.0%	51,528
令和27(2045)年予測	7,262	14.3%	27,362	53.9%	16,104	31.7%	50,728	
令和32(2050)年予測	7,022	14.2%	26,167	52.8%	16,366	33.0%	49,555	

出典：昭和60年～令和2年国勢調査 ※総数は「年齢不詳」を含む／令和7年～令和27年は国立社会保障・人口問題研究所による令和2年国勢調査の結果（令和2年10月1日時点）を基にした推計値

3. 産業

3.1 産業別就業者数

産業別就業者数⁷の構成の変化を見ると、第三次産業の伸びが顕著で、構成比はやがて80%にも達する勢いです。一方で、第一次産業、第二次産業は下げ止まり状態となっており、現在の人口増加を支えているのが第三次産業であることがわかります。

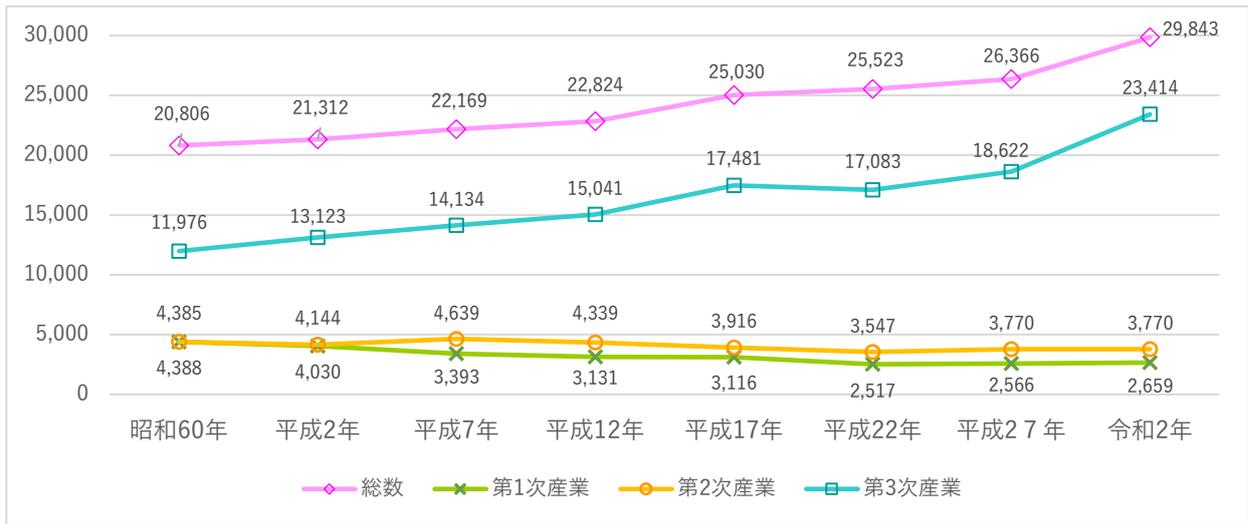


図 2-1-4 産業別就業者数の推移 (圏域計)

表 2-1-4 産業別就業者数の推移 (圏域計)

	昭和60年 (1985)		平成2年 (1990)		平成7年 (1995)		平成12年 (2000)		平成17年 (2005)		平成22年 (2010)		平成27年 (2015)		令和2年 (2020)	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
総数	20,806	100.0	21,312	100.0	22,169	100.0	22,824	100.0	25,030	100.0	25,523	100.0	26,366	100.0	29,843	100.0
第1次産業	4,388	21.1	4,030	18.9	3,393	15.3	3,131	13.7	3,116	12.4	2,517	9.9	2,566	9.7	2,659	8.9
農業	3,671	17.6	3,413	16.0	2,819	12.7	2,641	11.6	2,697	10.8	2,150	8.4	2,207	8.4	2,310	7.7
林業	14	0.1	17	0.1	10	0.0	16	0.1	10	0.0	17	0.1	19	0.1		
水産業	703	3.4	600	2.8	564	2.5	474	2.1	409	1.6	350	1.4	340	1.3		
第2次産業	4,385	21.1	4,144	19.4	4,639	20.9	4,339	19.0	3,916	15.6	3,547	13.9	3,770	14.3	3,770	12.6
鉱業	32	0.2	43	0.2	93	0.4	58	0.3	27	0.1	22	0.1	11	0.0	21	0.1
建設業	2,906	14.0	2,801	13.1	3,112	14.0	3,031	13.3	2,680	10.7	2,236	8.8	2,390	9.1	2,369	7.9
製造業	1,447	7.0	1,300	6.1	1,434	6.5	1,250	5.5	1,209	4.8	1,289	5.1	1,369	5.2	1,380	4.6
第3次産業	11,976	57.6	13,123	61.6	14,134	63.8	15,041	65.9	17,481	69.8	17,083	66.9	18,622	70.6	23,414	78.5
電気・ガス・水道業	121	0.6	130	0.6	141	0.6	168	0.7	108	0.4	120	0.5	128	0.5	158	0.5
運輸・通信業	1,284	6.2	1,292	6.1	1,336	6.0	1,421	6.2	1,458	5.8	1,725	6.8	1,539	5.8	1,776	6.0
卸売・小売・飲食業	4,108	19.7	4,257	20.0	4,358	19.7	4,285	18.8	6,807	27.2	3,208	12.6	3,277	12.4	3,722	12.5
金融・保険業	269	1.3	296	1.4	304	1.4	265	1.2	268	1.1	217	0.9	238	0.9	235	0.8
不動産業	68.0	0.3	156	0.7	100	0.5	115	0.5	155	0.6	374	1.5	486	1.8	657	2.2
サービス業	4,856	23.3	5,607	26.3	6,448	29.1	7,269	31.8	7,216	28.8	10,149	39.8	11,332	43.0	14,292	47.9
公務	1,270	6.1	1,386	6.5	1,447	6.5	1,518	6.7	1,469	5.9	1,290	5.1	1,622	6.2	2,574	8.6
分類不能の産業	57	0.3	14	0.1	3	0.0	313	1.4	517	2.1	2,376	9.3	1,408	5.3	-	-

出典：昭和60年～平成22年：平成22年度版八重山要覧／平成27年及び令和2年：国勢調査

市町別に見ると、第三次産業の割合が最も大きいのは石垣市で、その多くを占めているのは「卸売・小売業」、「飲食店・宿泊業」、「医療・福祉」でそれぞれ13%台です。石垣市の市街部が、本圏域全体の都市機能を担っていることを示しています。次いで第三次産業の割合が大きいのは竹富町ですが、その中で最も多いのは「飲食店・宿泊業」で30.3%にも上り、観光に大きく依存している様子が見えます。一方で、農業の割合が高いのも同町の特徴です。与那国町も第三次産業の割合が高く、その中でも最も多いのは「公務」(24.7%)です。



図 2-1-5 産業別市町村別就業者数

表 2-1-5 産業別市町村別就業者数

	石垣市		竹富町		与那国町		圏域計	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
総数	26,359	100.0%	2,429	100.0%	1,055	100.0%	29,843	100.0%
第1次産業	2,119	8.0%	433	17.8%	107	10.1%	2,659	8.9%
農業	1,842	7.0%	401	16.5%	67	6.4%	2,310	7.7%
林業					0	0.0%		
水産業	277	1.1%	32	1.3%	40	3.8%	349	1.2%
第2次産業	3,449	13.1%	143	5.9%	178	16.9%	3,770	12.6%
鉱業	16	0.1%	—	—	5	0.5%	21	0.1%
建設業	2,207	8.4%	58	2.4%	104	9.9%	2,369	7.9%
製造業	1,226	4.7%	85	3.5%	69	6.5%	1,380	4.6%
第3次産業	20,791	78.9%	1,853	76.3%	770	73.0%	23,414	78.5%
電気・ガス・水道業	142	0.5%	10	0.4%	6	0.6%	158	0.5%
情報通信	265	1.0%	258	10.6%	2	0.2%	5	0.0%
運輸業	1,329	5.0%	141	5.8%	41	3.9%	1,511	5.1%
卸売・小売業	3,492	13.2%	142	5.8%	88	8.3%	3,722	12.5%
金融・保険業	230	0.9%	2	0.1%	3	0.3%	235	0.8%
不動産業	610	2.3%	41	1.7%	6	0.6%	657	2.2%
学術研究・専門技術	890	3.4%	27	1.1%	7	0.7%	924	3.1%
飲食店・宿泊業	3,536	13.4%	736	30.3%	114	10.8%	4,386	14.7%
生活関連・娯楽	1,276	4.8%	259	10.7%	32	3.0%	1,567	5.3%
教育、学習支援業	1,417	5.4%	248	10.2%	78	7.4%	1,743	5.8%
医療、福祉	3,546	13.5%	129	5.3%	67	6.4%	3,742	12.5%
複合サービス事業	262	1.0%	33	1.4%	24	2.3%	319	1.1%
サービス業	1,520	5.8%	53	2.2%	38	3.6%	1,611	5.4%
公務	2,283	8.7%	30	1.2%	261	24.7%	2,574	8.6%
分類不能の産業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

出典：令和2年国勢調査

3.2 産業別概況

(1) 第一次産業

農業においては、亜熱帯の気候を活かしたサトウキビ、果樹（パインアップル、マンゴー等）、二期作できる米、雑穀、葉タバコ等が本圏域の主要作物です⁽⁸⁾。

年間を通して牧草を生育できることから和牛の生産も盛んで、石垣島と黒島に家畜市場があります。石垣（八重山家畜市場）では毎月約700頭、黒島市場では隔月で約200頭の子牛が上場され⁽⁹⁾、全国のブランド牛産地へ出荷されているほか、石垣島で肥育される「石垣牛」は人気のブランド牛となっています。

また、本圏域の島々の周囲にはサンゴ礁が発達し、沿岸生物にとって多様な生息場所となっています。近海の海底は急深地形となり、西表島の南西方には、中御神島（仲御神島）をはじめ中ノソネや台湾ソネ等、マチ類の一本釣り等の好漁場が点在しています。特に、与那国島は黒潮源流域に位置し、カツオ、マグロ、カジキ等の回遊魚の好漁場です⁽¹⁰⁾。こうした多様性に富んだ豊かな海域を利用して、マグロ延縄漁、一本釣り漁、電灯潜り漁、モズク養殖等、複数の漁法を組み合わせる生計を立てている漁業者も少なくありません。

(2) 第二次産業

地元でとれた農水産物を用いた製糖・黒糖やかまぼこ、そして泡盛といった食品製造業が主です。また、ミンサー、八重山上布、与那国織等の伝統工芸も細々ながら続けられています。

(3) 第三次産業

本圏域の経済の要は観光です。圏域全体の入域者数は平成30(2018)年には140万人を突破⁽¹¹⁾しました。宿泊業やマリレジャー、ネイチャーガイド、土産物店、レンタカー等、直接観光客を対象とする事業者はもちろんのこと、飲食業や交通機関、クリーニング業等、土産物の材料や食材となる農水産物も観光に恩恵を受けています。

4. 生活基盤

4.1 生活インフラ（ライフライン）⁽¹²⁾

電気については、石垣島、波照間島、与那国島に発電所があります。竹富町のその他の島はいずれも石垣島から（他の島嶼経由を含む）海底送電しています。石垣島、波照間島には風力発電施設があります。平成30(2018)年、波照間島では、島全体の電力供給を再生可能エネルギー由来の電力だけでおこなう実証実験に成功しました⁽¹³⁾。

島内に水源を持つのは、石垣島・西表島・与那国島の3島であり、波照間島では海水を淡水化して用いています。竹富島は石垣島から、その他の水源のない島は西表島から海底送水を受けています。

汚水処理については、石垣市の一部と竹富島に公共下水道が整備されています。また、石垣市と与那国町の一部と波照間島に農業集落排水施設、与那国町の一部に漁業集落排水施設も整備されており、整備区域外は浄化槽による個別処理となっています。

廃棄物処理については、一般廃棄物の焼却処理は各島でおこなっています。廃プラスチック、ペットボトル、ビン類は沖縄本島や本土へ送ってリサイクルしています。

海岸漂着ごみは、基本的に石垣市内の民間業者に委託して埋立処分しています。漂着ペットボトルについては、キャップを外し、洗浄してから圧縮・ペール化した状態で本土の民間業者に引き渡し、繊維製品などにリサイクルされています。

4.2 交通

島嶼群で形成されている本圏域は、空路、海路とも石垣島が玄関口となり、主な有人島はそれぞれ直接石垣島とつながっており、島間の交通手段は、船舶と航空機があります。

竹富町の交通の要は船舶であり、ほとんどの有人島に高速船が定期就航しています。2つの船会社がそれぞれ毎日複数便を運航し、貨客船も週3回定期運航されています。波照間島には空港があり、平成19(2007)年を境に定期便が途絶えていましたが、令和6(2024)年から運航が再開されました。

与那国島への人の移動はほとんどが飛行機であり、与那国空港は年間10万人前後が利用しています⁽¹⁴⁾。貨客船も週2回、石垣島と与那国島の間を運航しています。

新石垣空港では、与那国、那覇、宮古及び本土の主要都市との間に定期便が運航されています。令和4(2022)年度の乗降客数は242万人で、全国90の空港の中で15番目に多くなっています⁽¹⁵⁾。香港と台北(台湾)との間に直行便が就航しており、令和4年には国際線ターミナルも整備されました。全国に32ある税関空港⁽¹⁶⁾のひとつで、令和5(2003)年には冷蔵施設も備えた新しい保税蔵置場⁽¹⁷⁾も整備され、生鮮食料品の輸出入にも対応できるようになっています⁽¹⁷⁾。

また現在、石垣島及び与那国島において、台湾との間に高速船定期航路の開設をめざす動きがあります⁽¹⁸⁾。

各島内の公共交通機関としては、石垣島、西表島、竹富島、与那国島に路線バスがあります。

* 税関空港：外国貿易を目的とする航空機が自由に出入りできる空港。輸入貨物に関税を課すため、関税法に基づいて指定されるもので、税関の支署や出張所等が置かれる。石垣空港は、2017年に那覇空港に次いで県内2番目に指定を受けた。

** 保税蔵置場：外国貨物の積み下ろし・運搬・保管等をおこなうための施設。蔵置期間中の外国貨物には関税や消費税等が課されず、税関長の許可を受けることにより、見本として一時持ち出すことができる等のメリットがある。

4.3 医療介護

八重山圏域の医療ネットワークは、県立八重山病院を中核として、石垣市にある2つの民間病院、そして各島の県・市・町・私立診療所を結ぶ形となっています。当圏域には無医地区^{*}が3地区(石垣市2、竹富町1)、準無医地区^{**}が6地区(竹富町5、与那国町1)、無歯科医地区^{*}が2地区(いずれも石垣市)あり⁽¹⁹⁾、巡回診療を実施しています。また、与那国町に1件あった歯科診療所は平成5(2023)年に閉鎖となり、無歯科医状態となっています。専門的な医療、高度な医療は八重山病院に頼っていますが、疾患によっては沖縄本島や本土で治療をおこなう人も少なくありません。

人口10万人あたり病床数は、一般診療所病床で75.11と全国平均の63.76を若干上回っています

すが、病院病床数は890.06で、全国平均1,182.00を大きく下回っています。また、人口10万人あたりの医師数も、221.58で全国平均の253.66を下回っています⁽²⁰⁾。

一方、介護分野では、75歳以上1千人あたり施設への入所定員数（入所型）は、86.31（全国平均70.92）、75歳以上1千人あたりの介護職員数は96.57（全国平均68.64）といずれも全国平均を上回っています⁽²¹⁾。

*無医（歯科医）地区：医療機関のない地域。当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区。

**準無医（歯科医）地区：無医地区には該当しないが、無医地区に準じた医療の確保が必要な地区と各都道府県知事が判断し、厚生労働大臣に協議できる地区。

5. 教育

本圏域には、17の幼稚園、34の小学校、20の中学校があります。小学校では、学級数238のうち、45（石垣市21、竹富町20、与那国町4）、中学校では、学級数107のうち、7（石垣市1、竹富町6）が複式学級です（令和5年度5月1日現在）⁽²²⁾。

令和5（2023）年度は、圏域で最も大きな小学校（石垣市立登野城小学校）がさらに児童数を増やした一方で、3つの教育機関の廃校・廃園が決まりました（石垣市立平久保小学校、石垣市立ひらくぼ幼稚園、竹富町立古見小学校）。圏域の中でも都市化・過疎化現象が起こっています。

高校は石垣島にしかないため、竹富町と与那国町の中学校を卒業した子どもたちは、石垣市か沖縄本島の高校に進学します⁽²³⁾。

高等教育機関は本圏域内にはありません。

6. 自然

本圏域は亜熱帯海洋性気候に属し、四季の変化は本土に比べるとあまりはっきりしませんが、夏と冬の季節風の交替ははっきりしています。夏は太平洋高気圧に覆われて南風が吹き、晴れて蒸し暑い日が多くなります。また、冬は、冷たく乾いた大陸高気圧が張り出してきて北東の季節風が吹き、小雨まじりの肌寒い天気が多くなります⁽²⁴⁾。台風の常襲地帯で、气象台のある石垣島への台風接近*数の平年値**は4.4個⁽²⁵⁾となっています。

石垣島北部と竹富町の島々、その間に広がる石西礁湖をあわせて「西表石垣国立公園」に指定されています。

西表島は島の約90%を亜熱帯の森林が覆っており、古見のサキシマスオウノキ群落、ウブンドルのヤエヤマヤシ群落、船浦のニッパヤシ群落は国の天然記念物、河口域のマングローブ林は天然保護区域に指定されています。また、特別天然記念物に指定されているイリオモテヤマネコやカンムリワシ等、希少な野生動物が数多く生息しています。令和3（2021）年にはこうした生物多様性が評価され、西表島は沖縄島北部・奄美大島・徳之島と共に世界自然遺産に登録されました。

石垣島は、北側中央部に県内最高峰の於茂登岳がそびえ、その周辺に亜熱帯林が広がっています。米原のヤエヤマヤシ林、荒川のカンヒザクラ、宮良川のマングローブ林も国指定天然記念物です。

海域には、北半球最大と言われる白保のアオサング群落もあります。

与那国島はダイナミックで変化に富んだ地形が特徴的で、ティンダバナ、久部良バリ及び久部良フリシ、サンニヌ台といった国指定名勝があります⁽²⁶⁾。

白い砂浜の上に自生するグンバイヒルガオ、クサトベラ、モンパノキ等の海岸植生や、集落に点在する御嶽林等も、本圏域に特徴的な自然といえます。

* 石垣島への接近：台風が中心が石垣島地方気象台の300 km以内に入ること

** 平年値：1991年から2020年までの30年を平均した値

第2節 本圏域の特徴

本圏域の振興発展を図るには、全国あるいは世界という広い視野で本圏域の位置付けや優れた点といった特徴を鑑み、それを強みとして最大限に生かしていくことが望まれます。

本圏域の特徴として、以下に5つを挙げます。

(1) 世界的に貴重な自然環境

世界自然遺産に登録された西表島をはじめ、本圏域は世界的に貴重な自然の宝庫です。また、こうした自然に容易にアクセスできることも特徴で、ここから様々な生態系サービスを楽しむことができます。これは人為的に作ろうとしても作ることができない、計り知れない価値を持つ本圏域にしかない資産です。

(2) 古から受け継がれている南島文化

「詩の邦、唄の島、踊りの郷」とも称されるように、本圏域は伝統芸能が盛んです。島や集落ごとに違いがあり、地域の伝統行事と密接に結びついて今日に至るまで脈々と継承されています。都市化や過疎化によって全国で祭りの灯が消えゆく中、特定の芸能集団でなく地域全体でそれを継承できている礎となっているのは健全なコミュニティであり、コミュニティをつないでいるのもまた伝統文化だといえます。

また、石積みと屋敷林に囲まれた赤瓦のまちなみ、ミンサー等の伝統工芸、アダンやクバ等の亜熱帯の植物を利用した民具、伝統凧、八重山そばに代表される食文化、古い日本語を残していると言われるスマム二等、沖縄本島とも異なるユニークさを持っています。

(3) 亜熱帯の気候を活かした食料供給地

本圏域では、米の二期作を始め、南国フルーツやサトウキビ、オクラ等の暖かい地域を原産国とする作物、本土では端境期となる冬場にキャベツや葉物野菜等、冬でも暖かい亜熱帯の気候を存分に活かした農業がおこなわれています。また、年5回牧草の刈取りがおこなえることから子牛の生産も盛んで、日本のブランド牛を支える重要拠点となっています。

(4) 東アジアの玄関口

本圏域は日本の西南端にあり、海を挟んで東アジアの国々と国境を接しています。国防上重要な地域である一方、古くから台湾や中国大陸との交流が盛んで、独自の地域間交流の蓄積があります。この地理的条件を活かし、現在も台湾の自治体と姉妹都市関係を結ぶ等、文化、経済等、様々な分野で交流がおこなわれています。

(5) 世界の人々を惹きつける観光地

前述のような特徴から、八重山は世界中の他の地域に勝るとも劣らない魅力を有する観光地です。同じ日本でありながら異なる自然や文化を見ることができることから、修学旅行先としても人気です。素朴であたたかい民宿オーナーの人柄に魅せられて、リピーターになる人も少なくありません。

第3節 本圏域を取り巻く社会情勢と本圏域の課題

1. 少子高齢化と人口減少⁽²⁷⁾

日本の人口は平成20(2008)年以降減少局面に入っており、減少のスピードは今後さらに加速していきます。少子高齢化が進み、高齢者人口は団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年頃にピークを迎えると見込まれています。令和4(2022)年10月1日現在の推計で、総人口に占める15歳未満人口の割合は11.6%で過去最低、65歳以上人口は29.0%で過去最高でした。国は懸命に少子化対策に取り組もうとしていますが、仮に出生率が相当程度上昇しても、人口は減少していくという推計結果が示されています。

<人口減少と少子高齢化によって生じる課題>

- ・あらゆる分野での人材不足の深刻化
特に生活や命を支えるサービスの持続提供の危機
- ・インフラを含む公共サービスの人口一人当たりの維持管理費の増大
- ・国内市場の縮小による民間事業者（第一次産業や教育機関等も含む）の経営状況の悪化
- ・地域コミュニティの衰退
- ・耕作放棄地の増加
- ・医療介護需要の急増
- ・単身高齢世帯の増加
- ・生産年齢人口への負担増大 等々

令和4(2022)年、沖縄県は日本復帰後初めて人口が減少しました。人口増減要因を見ると、自然増減は減少、社会増減は増加となっています。本圏域においても、第1節「2.2 将来人口」でも示したように、本計画期間の終盤くらいまでは概ね現状が維持できそうですが、その後、減少幅が大きくなっていくと予測されます。すなわち、今後10年の施策が、その後の命運を分ける可能性があ

ります。自然減少は不可避ですので、社会増によって生産年齢人口をできるだけ維持し、出生率を高い水準に保つことが重要となります。

2. 海洋環境の異変と回復

亜熱帯特有のサンゴ礁とエメラルドグリーンの海、白い砂浜と湿地帯のマングローブ等、優れた自然景観を有する八重山諸島ですが、海流に乗って漂着する大量のごみにより景観が損なわれ、自然環境への影響が懸念されています。

海洋ごみは、海岸（漂着ごみ）だけでなく、海底（海底ごみ）や海中（漂流ごみ）にも存在しています。中でも問題となっているのが、海洋ごみの65.8%を占めている⁽²⁸⁾プラスチックごみです。2050年には「海洋プラスチックごみの量が海にいる魚を上回る」との予測も発表されています⁽²⁹⁾。海洋ごみの7～8割は、陸域で捨てられたごみ等が河川を通じて流出したり飛んで行ったりしたものです⁽³⁰⁾。八重山の海岸に漂着するペットボトルは海外由来のものが大半ですが、日本の海洋プラスチックごみの排出量は世界30位、先進国では20位のアメリカに次ぐ2番目の多さと推計されています⁽³¹⁾。

環境省の「海岸漂着物等地域対策推進事業」により、回収・処理にかかる費用は沖縄県では9割補助されていますが、予算には上限があり、予算を超えてボランティア等が回収した分は自治体が負担せざるを得ません。

また、海洋ごみが海の生態系に与える影響も計り知れません。死んだウミガメのお腹から大量のプラスチックが見つかったり、海鳥が海に漂っていた漁網に絡まって溺れ死んだりという例は枚挙にいとまがないほか、マイクロプラスチックがサンゴに取り込まれ、サンゴと共生関係にある褐虫藻が減り、その共生関係が崩れてしまうという研究報告もあります⁽³²⁾。

サンゴ礁は「海の熱帯林」と呼ばれることがあるほど生物多様性が豊かで、単位面積あたりの生物種の数で地球上で最も多い場所のひとつと言われています⁽³³⁾。魚を始めとする水産資源は、八重山の食、そして経済を支える財産です。しかし近年、漁業者も遊漁者も口をそろえて魚が減っていると言います。日本で全国的に深刻な魚の不漁が問題となっていますが、沖縄県でも1990年代から徐々に獲れる魚の量が減少しています。気候変動、海洋汚染、乱獲、開発等による藻場の減少など、いくつもの原因が重なって生態系のバランスが崩れ、資源量全体が減少していると考えられています⁽³⁴⁾。八重山においても、漁業者たちを中心とした資源管理、耕作地等からの赤土の流出防止、子どもたちへの環境教育など、様々な努力が続けられています。

3. 気候変動への対策と適応

地球温暖化による気候変動は、人類の生存基盤にかかわる安全保障の問題として「気候危機」とも称されており、最も重要な環境問題のひとつとされています。「世界全体の平均気温を1.5°Cに抑えるためには、CO₂排出量を2050年に正味ゼロにする必要がある」としたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の「1.5°C特別報告書」（平成30(2018)年公表）を受けて、世界各国で2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

令和2(2020)年、日本でも2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「2050年

カーボンニュートラル」を宣言しました。市町村に対しても、「地域脱炭素ロードマップ」が提示され、「地方公共団体地球温暖化対策実行計画」策定等の努力が求められています。

本圏域においても、台風の大規模化・強力化、無降水日の増加による水不足、海面上昇による海岸の浸食、サンゴの白化やサンゴ礁生態系の減衰、農作物の不作や病害虫の被害増大、養殖環境の悪化、暑熱による健康被害といった具体的な影響が懸念されます⁽³⁵⁾。温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロにするための努力と同時に、気候変動の影響を防止・軽減する適応策の推進もおこなっていかねばなりません。

4. SDGsの達成

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、平成27(2015)年に国連で採択されました。人権、地球環境、平和等、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。気候変動対策も17のゴールのうちのひとつです（目標13「気候変動に具体的な対策を」）。海洋ごみや海の生態系、水産資源の回復についても、目標14「海の豊かさを守ろう」の達成目標に掲げられています。

日本も様々な政策を通じ、ゴールの達成に向けて積極的に取り組んでいます。地方創生においても、SDGsの理念を取り込むことで、政策の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できるとして、「地方創生SDGs」を推進しています。本圏域では、石垣市が「SDGs未来都市」に選定され、これに沿ったまちづくりを推進しています。

SDGsの推進において、パートナーシップは重要なキーワードです。国や自治体はもとより、市民団体・組織、民間企業、研究者、学校、地域、個人が協力し合って目標の達成をめざすこと自体が目標のひとつ（目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」）に掲げられており、大切な価値観となっています。この価値観を多くの人で共有し、みんなでまちづくりや地域の課題解決に取り組んでいくことが、目標の達成への近道になります。

5. 災害リスクへの備え

近年、地震や集中豪雨等、想定を超える大規模な自然災害が全国で相次いで発生しています。本圏域でも、1771年の明和津波による死者・行方不明者は宮古島地方と合わせて約1万2千人⁽³⁶⁾と言われており、それとほぼ同規模の津波が過去約2000年に計4回あったことがわかっています⁽³⁷⁾。また、政府の地震調査委員会の長期評価によると、与那国島周辺でM7.0～7.5クラスの地震発生確率が30年以内に90%以上と公表されています⁽³⁸⁾。

災害に耐えうるハード面の整備ももちろん重要ですが、いざ急な災害に見舞われた時、そして災害から復興していく時、いずれも必要となるのが地域コミュニティの力です。日頃から絆を深め、行政と連携して災害に立ち向かえる地域防災力を養っておくことが求められます。

6. 観光の興隆とオーバーツーリズム、パンデミックへの備え

平成15(2003)年、小泉首相(当時)が当時約500万人だった訪日外国人旅行者数を、平成22(2010)年に1,000万人に倍増させるとの目標を示しました。それ以降、観光立国をめざして官民を挙げた様々な振興策が取られ、平成25(2013)年に1,000万人を突破。さらに平成30(2018)年には3,000万人を超え⁽³⁹⁾、中国人観光客による「爆買い」等、観光が日本経済に大きな影響を与えるようになりました。

本圏域全体の入域者数も、平成30年には140万人を突破⁽⁴⁰⁾しました。経済に多大な恩恵をもたらす一方で、浮上したのが「オーバーツーリズム」問題です。観光客の急増に受け入れ側が追い付かず、廃棄物処理能力や水資源の不足、自然環境への負荷増大等、狭いエリアに人が集中したことで、もともと脆弱だった環境基盤がその弱さを露呈したのです。

何とか対策を打とうと取り組み始めた矢先、新型コロナウイルス感染症(コロナ禍)が世界を飲み込みました。日本では令和2(2020)年3月から約3年にわたってあらゆる経済活動が影響を受け、特に観光にとっては大打撃となりました。

令和5(2023)年5月、WHOは新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の終了を発表し、入域者数は現在、ほぼ元の水準に戻りつつあります。

しかし、パンデミック(世界的な大流行)のリスクは増大していると言われています。新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえ、「次なるパンデミック」に備えることが求められています。

7. デジタル技術の活用

AI、ビッグデータ、VR、AR、メタバース、NFT、ブロックチェーン、センサー技術、ロボティクス等、デジタルテクノロジーの進化はとどまるところを知りません。デジタルは単なる効率化の道具ではなく、新たなサービスはもちろんのこと、社会のイノベーションをも引き起こすものとして期待されています。

身近なところでは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、打合せのオンライン化やリモートワークが一気に普及しました。これまでの働き方改革と相まって、地方への移住を考える人も増えたと言われています。SNSはコミュニケーションの手段として定着し、ユーチューバーが子どもたちの憧れの職業となりました。

本圏域においても、ほとんどの地域でブロードバンドの整備が完了し、5Gエリアも広がっています。これからはその基盤を活用しながら、便利で快適な生活サービス、これまでにない観光コンテンツの提供、社会課題の解決等、様々な展開が期待されます。しかし、デジタルの活用には専門の知識と発想力が必要であり、人材が不足しています。

8. 国際秩序の変化

世界のパワーバランスの変化を背景に、力によって自らの主張を通そうとする動きが多く見られるようになってきました。日本周辺においても例外ではありません。

本圏域は日本の西南端にあり、東アジアの国々と隣接しています。国は南西地域の防衛体制強化

第2章 計画の背景

のため、与那国島に陸上自衛隊及び航空自衛隊、石垣島に陸上自衛隊を配備するとともに、領海警備に万全を期すとして石垣海上保安部の人的・物的基盤整備をおこないました。

一方で、本圏域は東アジアの玄関口として、長い地域交流の歴史があります。この地理的条件を活かし、外交の最前線として、経済、文化等、様々な分野での国際交流振興と世界平和に寄与することが期待されます。

第3章 基本構想

第1節 圏域の将来像

本圏域は、全国の島嶼地域のほとんどが過疎化と人口減少に悩んでいる中であって、今なお人口が増加傾向にある希少な地域です。豊かな自然環境や伝統文化、そしてゆいまーるの精神等が、地元の人々はもちろんこと、世界中の多くの人々を惹きつけてやまない魅力の源泉となっており、他の地域には真似することのできない唯一無二の地域を形作っています。将来にわたって末永くこれらの財産を守り、その恩恵を享受し続け、さらに豊かで笑顔で暮らせる理想の地として八重山の名が世に轟くように、本圏域の将来像を下記の通り掲げます。

しまじま^{かい}美しゃ・ぴとう^{かい}美しゃ・とう^{ゆがふ}ゆまし^{やいま}世果報・八重山

しまじま美しゃ：圏域内のどの地域も、美しい海に囲まれ、緑豊かな自然と多様な生物の命が光り輝いている様子を表現

ぴとう美しゃ：先人から受け継いだ伝統文化とその心を誇りとする「やいまぴとう」たちが、互いに助け合い、誰もが取り残されることなく健康でいきいきと幸せに暮らしている様子を表現

とうゆまし世果報・八重山：八重山がすばらしい場所として知れ渡り、世界中の人々が住んでみたい、行ってみたいと憧れている様子を表現

第2節 将来像の実現に向けた基本方針

南風・八重山～独自の自然と文化に根差す地域

八重山には後世に残すべきと世界が認めた命あふれる自然があります。また、それに根差した伝統の文化があります。昔から受け継がれてきたこの自然と伝統文化こそが八重山を世界に比類なき地域たらしめている礎であり、地域の誇りそのものであり、重要な財産です。今を生きる我々は、これを劣化させることなく次の時代へと受け継ぎ続けなくてはなりません。

悠然・八重山～安心して暮らし続けられる持続可能な地域

魅力あふれる八重山にも、いまだ解消されない離島苦が存在しています。また、国境離島であるがゆえの心配事も尽きません。インフラ、教育、医療・福祉等あらゆる面において本土と変わらないレベルの生活基盤が整備されるとともに、ゆいまーるの精神に支えられたコミュニティが存続・機

能することにより、愛する島で安心して暮らしていくことのできる地域を形成します。

豊穰・八重山～いきいきと活力みなぎる豊かな地域

島で安心して暮らしていくために、経済的な安定は欠かせない要素です。現在の八重山のリーディング部門である観光関連産業と第一次産業を本圏域独自の手法でブラッシュアップし、世界屈指の観光地、世界屈指のブランド農水産物生産地へと育て、より高い収益を上げられる産業へと成長させます。同時に、産業の多角化を図ることによって、八重山経済の高いレジリエンス（強靱性）を有する経済基盤を作るとともに、人々の職業選択の自由度を高め、適材適所でいきいきと自己実現ができる社会を構築します。

第3節 将来像の実現に向けた事務組合の役割

自治体の総合計画とは異なり、この将来像の実現は、事務組合だけで成し遂げられるものではありません。

構成市町はそれぞれ独自に、まちづくりや社会福祉等の行政サービス提供等をおこなっていますが、その推進において直面する課題のなかには、構成市町に共通するものもあります。また、広域観光や八重山文化の振興等、一緒に取り組まなければ実現できないものもあります。

事務組合の役割は、そのような共通課題の解決や連携しておこなう取り組みをサポートすることです。構成市町や関係団体等と常に密接に連携しながら施策を推進することで、構成市町の施策や関係団体がおこなう活動との相乗効果を生んだり、足りない部分を補ったりします。将来像の実現は、その積み重ねの先にあります。

<事務組合が担う役割>

- ・ 構成市町で共通の行政課題についての調査研究、人材育成
- ・ 構成市町で共通する事務の共同処理による効率化
- ・ 広域連携施策の調整（施策内容や関係者間の役割分担等）
- ・ 広域連携施策のうち、広報、関係団体の活動支援等、小さな体制でも大きな効果が期待できる施策の実施
- ・ その他

第4節 事務組合が重視する施策

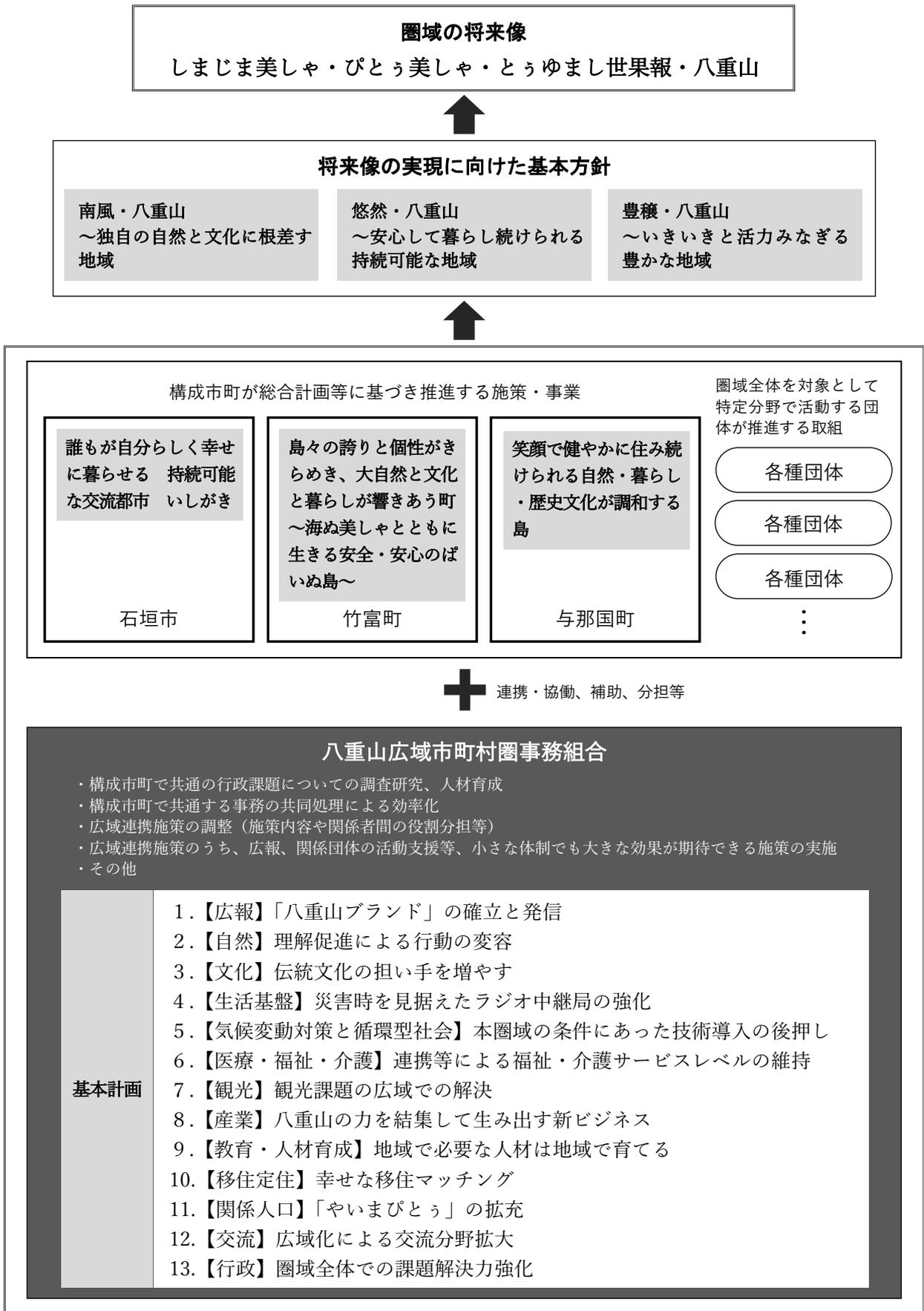
考える施策すべてを実施することが理想ではありますが、できることには限界があります。限られた予算と人員をできるだけ高い効果が期待できる施策に使うため、選択と集中が必要です。

事務組合がおこなう施策は、まずは生産年齢の維持・拡大につながることを重視します。生活基盤や住民サービスを維持できる財源を確保し、人々がつながりをもって助け合うコミュニティが存

続し続けることが行政の至上命題であり、それができるかどうかはこれからの10年にかかっているからです。

ただ、人がたくさんいればよいというわけではありません。日本全体が人口を減らしていくなかで、この小さな八重山が生き残る価値は、八重山が八重山らしくあり続けることにあります。第2章「第2節 本圏域の特徴」で示したような八重山らしさを大切に、それをどんどん活用しながら、次世代に承継していくことにつながる施策を重視します。

本計画の体系



第4章 基本計画

基本構想、圏域全体の現状と課題、そして構成市町や県・国の取組を踏まえ、今後10年間において事務組合が実施する分野ごとの基本施策を以下のとおりとします。

南風・八重山～独自の自然環境と伝統文化に根差す地域

1. 【広報】「八重山ブランド」の確立と発信

◆「広報」に関する本圏域の現状と課題

将来像に掲げた「とうゆまし世果報・八重山」の実現に向けておこなわなければならないのが、「八重山」の名で行うプロモーションです。全国1000の自治体を対象とした地域ブランド調査⁽⁴¹⁾でトップ10入りしたこともある石垣市、日本最西端の与那国島、世界遺産の西表島など、圏域にはその名を知られた地名が複数存在していますが、「八重山」の名は有名とは言い難いのが現状です。

「八重山はひとつ」という通り、本圏域に住む人々は、同じ気候・自然環境のもと、昔からひとつの経済圏・文化圏を形成してきました。現在は3つの自治体に分かれています。文化にしても経済にしても、今なおお互いの存在に大きく依存しています。「八重山ブランド」の魅力や認知度の向上は、構成市町にとっても大きなメリットをもたらします。

「八重山ブランド」発信の担い手となるのは、圏域に住む人々自身です。しかし、石垣島での買い物等や郷友の帰省、仕事での訪問以外に他の島を訪問する機会はほとんどなく、あまりよく知らないのが実情です。

◆事務組合の基本施策

①他の島々を知る機会の創出

②「八重山ブランド」の発信

自分の住む島以外の島についても理解と愛情を深めてもらうことで、圏域に住む誰もが「やいまびとう」であるというアイデンティティを育みます。これが「八重山ブランド」の礎です。

また、文化振興、産業振興、移住定住促進など、次ページ以降に掲げる施策を「八重山」の名を冠して推進し、協働する構成市町や関係団体とともに発信していくことで「八重山ブランド」の価値を高め、認知度を高めます。

◆事務組合の基本施策に対する目標

「八重山ブランド」の認知度向上

2. 【自然】理解促進による行動の変容

◆「自然」に関する本圏域の現状と課題

令和2(2020)年に西表島が世界自然遺産に登録されました。現在、環境省や県、各市町、関係団体等では、調査や保全等の活動と同時に、活動資金の調達や持続可能な利用の仕組みづくりに取り組んでいます。しかし、希少種のロードキル、外来種の拡大、海岸への漂着ごみの増加、サンゴの白化等八重山の自然環境保全において懸念される事柄は多く、関係者の必死の努力で何とか現状を保っている状況です。

学校を中心とした環境教育が広がり、子どもたちの環境意識は高まっているものと思われていますが、大人、特に豊かな自然を当たり前享受してきた世代の意識は、気候変動問題も含めて、あまり高いとは言えません。また、観光客の増加に伴って、マナーに反した行動も目立つようになっていきます。

◆事務組合の基本施策

住民や観光客等に対する八重山の自然についての広報

ルール・マナー違反や意識の低さを招いている要因のひとつに、単純にルールについて知らなかったり、自然の回復力を楽観的に考えすぎていたりという正確な知識の不足があります。住民も観光客も、世代を問わず八重山の自然の価値やそれを守る方法をより深く理解してもらうことで、自然に負荷をかけない、利用マナーやルールを守る、保全活動に協力する、自然に親しむ等の行動の変容を促します。特に、広域で取り組む効果の高い希少種の持ち出しに対する注意喚起や意識啓発等に取り組みます。

◆事務組合の基本施策に対する目標

住民や観光客の自然の保全活用に関する行動の変容

3. 【文化】 伝統文化の担い手を増やす

◆「文化」に関する本圏域の現状と課題

コロナ禍において様々な行事や伝承の場が失われた時期もありましたが、八重山文化は子どもから高齢者まで全世代に浸透し、やいまびとうの誇りとなっています。近年は竹富町の海洋教育のように学校での郷土学習が熱心におこなわれています。また、文化芸術分野における高校生たちの全国レベルでの活躍もめざましく、子どもたちが八重山文化発信の頼もしい担い手となっています。

一方で、少子高齢化の進む一部の小規模集落では伝統行事の担い手が絶対的に不足し、存続が危ぶまれつつあります。また、八重山ならではのまちなみ景観を作り出している伝統建築、ミンサーや八重山上布等の織物、獅子頭・アングマ等の木彫、民具や船大工等、急速に失われつつある伝統技術もあります。平成21(2009)年にユネスコにより消滅危機言語に指定された八重山語及び与那国語⁽⁴²⁾、いわゆるスマムニを話せる世代は確実に年齢を重ねており、生きた言語としての継承はタイムリミットを迎えつつあります。

こうした状況に対し、県、構成市町や各種団体は、それぞれに様々な活動をおこなって、伝統文化・芸能や景観、文化財等の保存継承、新たな文化やスポーツの振興に努めています。石垣市及び竹富町では、博物館の整備に向けた取り組みもおこなわれています。

◆事務組合の基本施策

①伝統文化団体の活動支援

②伝統文化の体験の機会拡大

本圏域の共有財産である伝統文化の継承に注力し、特に住民等が伝統文化を体験する場づくりに取り組んでいきます。今後も安定して伝統文化を継承してくためには、担い手の数の確保が重要です。伝統文化を発表する場は現状でもある程度ありますが、担い手を増やしていくためには、鑑賞だけではなく体験の機会を増やして、入り口の敷居を低くすることが効果的です。

また、従来からおこなっている伝統文化団体等の活動支援を継続することで、間接的に、指導者の育成、発表の機会の確保、コンクール等による技術力の向上等にも貢献していきます。団体が未組織の分野については、技術を保持する個人の支援も検討していきます。

◆事務組合の基本施策に対する目標

伝統文化の担い手（継承者）の安定的な確保

悠然・八重山～安心して暮らし続けられる持続可能な地域

4. 【生活基盤】いつでも誰でも、これからも安心して暮らせるまち

◆「生活基盤」に関する本圏域の現状と課題

局所的にはまだ整備の必要な部分はあるものの、新石垣空港の開港や光回線によるインターネットサービスエリアの拡大等、この10年で本圏域の生活基盤施設・サービスの整備は大きく進展し、利便性が高まりました。しかし、台風時にたびたび発生する停電や通信の遮断、物流の停滞、そして令和5(2023)年末に石垣市で発生した断水等、依然として脆弱性が露呈することも少なくありません。将来、発生が予測される災害時や緊急時も見据えたライフラインの強靭化（レジリエンス）が求められています。

また、石垣市の市街地は、石垣市のみならず圏域の拠点として都市機能が集中しています。県立八重山病院やハローワーク八重山（八重山公共職業安定所）など国や県の施設が石垣市に集中するのは利便性の面からも理に適っていますが、なかには火葬場のように石垣市が保有している施設を竹富町民、与那国町民が割高な利用料金で使用しているケースもあります。今後さらなる人口減少により、構成市町単独では維持できない生活基盤施設・サービスが出てくることも想定しておかなければなりません。

◆事務組合の基本施策

①ラジオ中継局の維持管理と災害時の情報伝達支援

②生活基盤施設・サービスの広域化に関する調査研究

情報通信は今やなくてはならない生活基盤のひとつであり、いつでもどこでも誰でも必要な情報にアクセスできる状態になっている必要があります。かねて事務組合が整備・維持管理をおこなってきたラジオ中継局の維持管理は、その一端を担う重要な取り組みであり、今後も継続しておこなっていきます。また、災害時・非常時の情報伝達手段としても活用できるよう、調整を図っていきます。

また、ごみ処理や火葬場など、現在構成市町が単独で運営している生活基盤施設・サービスの広域化について将来的に具体的な検討が必要となった際には、構成市町とともに調査研究に取り組めます。

◆事務組合の基本施策に対する目標

- ①災害時・非常時におけるラジオ中継局を通じた情報伝達の体制構築
- ②生活基盤サービスの平等かつ永続的な提供への貢献

5. 【気候変動対策と循環型社会】本圏域の条件にあった技術導入の後押し

◆「気候変動対策」「循環型社会」に関する本圏域の現状と課題

気候変動対策は、日本中、世界中のどの自治体においても、もはや避けて通ることのできない喫緊の課題となっています。再生可能エネルギーは、地域マイクログリッド(エネルギーの地産地消)による災害時のライフライン確保や、エネルギー価格高騰対策としても有効な解決手段であり、第3次計画においてもテーマの一つに掲げられていましたが、この10年でほとんど進展がみられませんでした。

また、構成市町ではいずれも現在の一般廃棄物焼却施設が耐用年数を迎つつあります。県では国の方針を受けて、令和12(2030)年度を目標に、石垣市と竹富町で焼却処理の広域化を目指す⁽⁴³⁾としましたが、竹富町では各島で処理を完結させる方針です。しかし、どうしても島内で処理できないごみ、あるいはリサイクルできるごみについては、広域全体で対応したほうが効率的です。

◆事務組合の基本施策

気候変動対策及び循環型社会に関する調査研究

規模や電力インフラ等島ごとに違いはあるものの、気象条件や家屋の構造等、気候変動対策をおこなう上での基本的な条件は圏域で共通しています。海洋を含む再生可能エネルギーや地域マイクログリッド、ブルーカーボン、八重山の住宅に適した省エネルギー対策等、先端技術情報やノウハウを共有できるテーマや、廃棄パレットや海洋ごみ等も含めたプラスチックリサイクル、バイオマスの活用等、圏域全体で取り組むことで高い効果が期待できるテーマについて、主に構成市町職員を対象とした講演会、勉強会、視察、研修等をおこない、各市町の政策推進あるいは三市町連携による政策推進を後押しします。

テーマには内閣府の「広域連携SDGsモデル事業」も加え、圏域全体での取り組みについても今後検討ができるようにします。

◆事務組合の基本施策に対する目標

構成市町における気候変動対策及び循環型社会構築の推進

6. 【医療・福祉・介護】連携等による福祉・介護サービスレベルの維持

◆「医療・福祉・介護」に関する本圏域の現状と課題

コロナ禍では本圏域の医療体制の脆弱さを改めて認識させられましたが、八重山病院をはじめ、八重山保健所、各地の診療所、構成市町等の関連機関が連携し、圏域外からの多大な支援も受けながら、関係者の懸命な努力で収束を図ることができました。

福祉分野でも、各市町及び社会福祉協議会、福祉施設が連携してサービスをおこなっていますが、人材不足が課題となっています。また、竹富町、与那国町では利用者数の少ないサービスの充実や維持が困難な状況が続いており、今後、少子高齢化が進展すると維持できなくなるサービスも出てくる懸念されます。

事務組合ではかねてより介護認定審査会の運営業務をおこなっており、構成市町の事務作業効率化に寄与しています。

◆事務組合の基本施策

①介護認定審査会の運営と充実

②介護福祉分野を含む地域ニーズに即した人材育成をおこなう教育機関設立（誘致）

への機運醸成（詳細は「9.教育・人材育成」等に記載）

これまで通り介護認定審査会の運営及びそのために必要な審査員研修等をおこなっていきます。また、人材不足解消のため、介護人材も「8.産業」に記載した施策の対象として取り組んでいきます。

なお、障がい者地域活動支援、児童発達支援、乳幼児健診等、広域でのサービス提供の必要性が高まった時には、事務組合が人員体制を強化した上で、調整役あるいはサービス基盤の構築や運営等を担うこと等を検討します。

◆事務組合の基本施策に対する目標

連携等による福祉・介護サービスレベルの維持・向上

豊穰・八重山～いきいきと活力みなぎる豊かな地域

7. 【観光】観光課題の広域での解決

◆「観光」に関する本圏域の現状と課題

観光による需要創出は本圏域の経済の要です。圏域全体の入域者数は平成 30(2018)年には 140 万人を突破⁴⁴し、オーバーツーリズム、人材不足といった需要に見合う受け皿の確保や、インバウンドへの対応等が課題となっています。世界の人々を満足させる観光地になるには、より一層のおもてなしも必要です。

オーバーツーリズムについては、竹富島の入島料（協力金）および竹富町の訪問税（令和 6 年 1 月現在検討中）を財源とした環境保全活動や観光客の受け皿整備、西表島における入域規制等の対策が、竹富町と地域の連携によって取られつつあります。竹富島や西表島等、特定の地域に観光客が集中している状況もあるため、広域全体でうまく分散して受け入れていくことも解決策になり得ますが、まだそうした取り組みはできていません。予算と労力をかけて港を整備して受け入れているクルーズ船の客も、八重山のすばらしさを満喫してもらおう間もなく他の地域へ移ってしまっています。

平成 27(2015)年に八重山ビジターズビューロー（以下、「YVB」）が法人化し、以来、広域観光振興の主体として活動しています。事務組合も YVB の関連団体です。

◆事務組合の基本施策

①YVB関連団体の立場での広域観光推進

②移住定住施策とセットにした産業人材の確保

広域観光に関する取り組みは今後も YVB を中心として推進するものとし、事務組合は関連団体のひとつとしての立場で、情報共有を図りながら求められる役割を担っていきます。中でも事務組合は、観光プロモーションよりも、せっかく訪れている観光客をしっかりと圏域全体で受け止め、それによって圏域全体が潤うことをめざした取り組みに重点を置いていきます。

また、かねてより実施している「八重山・台湾国際観光大使」を活用した広報活動も引き続き取り組みます。

人材不足については、移住定住促進とセットにして広域で取り組むべき課題とし、事務組合では、県やハローワークと連携しながら、移住先紹介と求人をセットにした官民共同でのリクルート等の活動を推進しつつ、観光関連分野を始めとした人手が不足している分野を中心に人材育成にも積極的に取り組んでいきます（人材育成については「9. 教育・人材育成」に詳述）。

◆事務組合の基本施策に対する目標

圏域全体での観光客受け入れ基盤・体制強化

8. 【産業】八重山の力を結集して生み出す新ビジネス

◆「産業」に関する本圏域の現状と課題

令和2(2020)年～令和4(2022)年のコロナ禍では、観光への過度の依存が大きなりスクであることも明らかとなりました。「観光と連携した地場産業の浮揚」「新規産業の創出・展開」は第3次計画でも振興テーマとなっていました。目標としていた6次産業化や亜熱帯資源を活用した新たな取り組みはごく一部に限られています。

物産展については、石垣市商工会、竹富町商工会、与那国町商工会によって組織する八重山地区商工会広域連携協議会が「八重山の産業まつり」(会場：石垣市内)の主催、「商工会特産品フェア・ありんくりん市」(主催：沖縄県商工会連合会・市町村商工会、会場：那覇市)への出展等をおこなっています。また、「離島フェア」(主催：離島フェア開催実行委員会(18離島市町村・沖縄県・沖縄県離島振興協議会)、会場：那覇市)は市町が直接出展しています。

石垣牛がブランド化に成功している一方で、子牛の価格は下落し、繁殖農家の経営が厳しくなっています。水産業は衰退してしまった地域もありますが、若手を中心に、駆除したサメの活用や観光客を対象とした体験漁業等、新しい取り組みも生まれています。

◆事務組合の基本施策

①ビジネス交流の促進

②県外への圏域製品の販売促進

職業選択の幅が観光関連以外にも広がれば、移住のさらなる促進にもつながります。

「産業」と呼べる規模のビジネスを育てるのはなかなか難しいことですが、本圏域にはまだ活かしきれていない地域資源が存在しています。商工会や金融機関等と連携し、異業種ビジネス交流会やビジネスマッチング等、圏域全体あるいは姉妹都市、やいまびとう等もあわせて新たな出会いの場を増やすことで、そうした資源をこれまでとは違った視点で組み合わせた新商品の開発や新たなビジネスモデルの創出の可能性を広げます。

圏域製品の販売促進については、今後も各市町の商工会を中心に八重山地区商工会広域連携協議会や構成市町が手を携えて取り組んでいきながら、事務組合も連携を強化し、ふるさと納税向け商品開発なども視野に入れつつ、特に現在市町単位での取り組みとなっている県外への販売促進面での支援を中心に、求められる役割を担っていきます。

◆事務組合の基本施策に対する目標

- ①事務組合と商工会・八重山地区商工会広域連携協議会の連携強化
- ②地域産業の活性化

9. 【教育・人材育成】地域に必要な人材は地域で育てる

◆「教育・人材育成」に関する本圏域の現状と課題

何とか人口を維持してきた本圏域においても、今後の10年間で減少に転じ、高齢化率が上がっていく予測となっています。人口維持のためには少子化対策が必須であり、子育て、教育環境の充実は非常に重要です。各市町では学校を中心に熱心な教育がおこなわれていますが、いずれ訪れるのが「15の春」です。現在、竹富町、与那国町では高校進学時、石垣市でも高等教育機関進学時に生まれ育った島を離れなくてはならず、そのまま地域で学び続けたい子どものための選択肢がありません。

また、観光関連産業、水産、海運・陸運、医療・介護等、様々な業種において、人材不足に悩む声が日増しに大きくなっています。外国人観光客に対応できる言語スキルを持つ人材も足りていません。本圏域の経済力を高めるには、既存産業の課題解決や付加価値向上を担ったり、新たな産業を興したりする人材も必要です。さらには、八重山文化についても学術的なアプローチから保存・継承を図っていける可能性があります。

◆事務組合の基本施策

地域ニーズに即した人材育成のための教育機関設置（誘致）への機運醸成

広域全体での産業振興や移住定住促進等の相乗効果も視野に入れた新たなチャレンジとして、「地域に必要な人材は地域で育てる」をモットーに、大学、専門学校や高校の新コースも含めた教育機関の設置（誘致）をめざした取り組みをおこないます。魅力的な高等教育機関は、圏域の子どもたちの進学先になるだけでなく、圏域外から子育て世代の移住者を呼び込むポイントにもなります。そして、育った人材が地域の担い手として活躍・定住する好循環が生まれます。また、社会人のリスキリングによって労働移動の円滑化（ニーズの高い業種・職種への転職）を促す効果も期待できます。

設置（誘致）の実現には多くの機関の協力・連携が必要となりますが、まずは気運の醸成から積極的に取り組んでいくこととし、機が熟した折には必要な体制構築を図ったうえで、求められる役割を担っていきます。

なお、圏域内のどこか1カ所に教育機関が設置された場合でも、連携によって圏域内の他の市町の住民もその教育を受けられるよう模索していきます。

◆事務組合の基本施策に対する目標

地域ニーズに即した人材育成のための教育機関設置（誘致）に向けた取り組みの進展

10. 【移住定住】 幸せな移住マッチング

◆「移住定住」に関する本圏域の現状と課題

人材不足対策においてももうひとつ重要な柱となり得るのが、移住促進です。国が「地方創生」を打ち出し、全国の自治体が移住支援策を拡充してきたこと、コロナ禍でリモートワークが普及したこと等により、地方移住に関心を持つ若者が増えてきました⁽⁴⁵⁾。本圏域でも移住者、移住希望者は増えていますが、住居や仕事の確保の難しさ、地域についての理解不足によるミスマッチ、地元住民との間の見えない壁等の課題があります。各市町では移住相談窓口を設置し、希望者一人ひとりに丁寧な対応をおこなっているほか、移住イベントに出展したりパンフレットやPR動画を作成したりするなど、暮らす場所としてのアピールを行っています。また、ハローワークも人手確保の手段として移住者をターゲットにした取り組みをおこなっています。

◆事務組合の基本施策

①移住促進のマッチング支援

②地域ニーズに即した人材育成のための教育機関設置（誘致）への機運醸成〔再掲〕

石垣市、竹富町の島々、与那国町ではそれぞれ生活環境が異なります。しかし、外から見ればどれも「沖縄の離島のひとつ」であり、移住して手に入れたかったものがその島で本当に得られるのか、どの島が自分に向いているかといったことは、わからなくて当然です。圏域全体に選択肢が広がれば、移住者にとっても受け入れる自治体にとっても、よりハッピーなマッチングを実現することができます。県やハローワークと連携しながら、移住先紹介と求人をセットにした官民共同でのリクルート、構成市町の移住促進施策や空き家情報等の共有、移住希望者の相互紹介、移住先としての圏域全体での魅力発信等の活動を推進していきます。

また、前述の教育機関で移住者が圏域の人材ニーズに応じたリスキリングをおこなうことができれば、本圏域を選択する大きなポイントになるとともに、人材不足の解消にもつながります。こうした理由からも、教育機関設置（誘致）への機運醸成に積極的に取り組んでいきます。また、「8. 産業」に記した地域産業が広がれば、職業選択の幅が広がり、移住を後押しすることにつながります。

◆事務組合の基本施策に対する目標

地域を支える一員となる移住者の増加

11. 【関係人口】「やいまびとう」の拡充

◆「関係人口」に関する本圏域の現状と課題

全国で人口が減少していくなか、移住は難しくても地方と継続的に関わりを持ち続けてくれる多様な「関係人口」に注目が集まっています。構成市町にはそれぞれ多くの郷友がいるほか、観光客のなかにはヘビーなりピーターも少なくありません。石垣市及び与那国町においても関係人口の拡大を基本計画に盛り込んでおり、当該市町の魅力発信、ふるさと納税、島外支援者の出資により創設した基金の運用等、様々な施策に関係人口を活用しようとしています。

また、構成市町の住民同士も、相互に関係人口になり得ます。

◆事務組合の基本施策

やいまびとうネットワークの拡充

事務組合ではこれまで、全国各地の八重山出身の郷友や学生、八重山を愛する方々を「やいまびとう」として全国的な人的ネットワークを構築し、拡充を図ってきました。今後も海外も含めて「やいまびとう」を増やし、ますます本圏域の振興に寄与してもらえるよう、八重山住民との相互関係、そして「やいまびとう」同士の関係を深め、八重山への思いを強くしてもらうための取り組みを展開していきます。同時に、構成市町によるこの貴重な人材バンクの活用も促進していきます。

◆事務組合の基本施策に対する目標

深い八重山愛を有する「やいまびとう」の増加

12. 【交流】 広域化による交流分野拡大

◆「交流」に関する本圏域の現状と課題

構成市町は、それぞれの縁で国内外の自治体と姉妹都市、友好都市等関係を結び、主に文化・教育・スポーツ、特産品紹介といった分野を中心に交流をおこなっています。特に小さな島の中で育つ子どもたちにとっては、広い視野を養う手段として大きな意義がある取り組みです。

また、本圏域は古来より台湾との間で盛んに人・物が往来し、深い関係を築いてきた歴史があります。いま、石垣市では観光客誘致の一策として基隆との間に定期航路の開設をめざしています。また、与那国町でも姉妹都市・花蓮市との間で民間事業者参入による定期航路化を念頭に置いた高速船運航の社会実験を予定しています。台湾との定期航路が実現すれば、観光客の相互誘致はもちろんのこと、他の分野での交流にも期待が高まります。

◆事務組合の基本施策

①新たな交流事業の検討

②姉妹都市交流の広域化（多都市間交流）

事務組合が平成17(2004)年に実施した「子ども演劇派遣交流」は、その後、保護者が立ち上げた「やいまるまんの会」に引き継がれて現在も継続しており、二世代にわたって参加した親子もいるなど、世代を超えた交流が生まれています。継続は関係を強固にする最も有効な方法です。今後は文化・スポーツ以外の分野での交流や課題解決型交流等、新たな手法も取り入れた交流事業を検討していきます。

また、構成市町の姉妹都市を一对一の交流からネットワーク型交流（多都市間交流）へと発展させることで、単体で交流事業の実施が難しい構成市町にとって有用な取り組みとなるだけでなく、交流分野の拡大が期待できます。構成市町や関係団体と連携しながら、実現に向けて求められる役割を担っていきます。

◆事務組合の基本施策に対する目標

八重山友好都市連携による交流の拡充

13. 【行政】圏域全体での課題解決・施策の推進

◆「行政」に関する本圏域の現状と課題

将来像の実現、圏域の振興発展のためには、何よりもまず基礎自治体である構成市町の政策推進が基本です。しかし、様々な課題に対して有効な政策を企画し実行していくには、どの構成市町も決して十分な体制であるとはいえません。たとえば「4. 気候変動対策と循環型社会」に記載したような、まだ専門の担当部署のない新しい政策分野は、最先端の情報や横断的な取組の必要性等から、なかなか推進が困難です。

構成市町単体では実施の難しい政策については、広域連携で推進していくことが望まれますが、陸続きではないために本土のように簡単にはいかない施策もあります。

◆事務組合の基本施策

- ①構成市町の共通課題に関する調査研究、人材育成
- ②構成市町・事務組合間の交流・情報共有の機会拡充
- ③事務組合の体制強化

限りあるリソースを効率的に使うため、構成市町が共通で抱えている様々な課題について、構成市町職員を対象とした講演会、勉強会、視察、研修等を合同で開催します。

また、構成市町の様々な部署を対象に職員同士の交流や情報共有の機会を設け、連携による課題解決や施策の推進、事務の共同処理による効率化等の可能性を模索する下地を作ります。構成市町間の交流を目的とした協定の締結も模索します。

構成市町の意見が、「広域連携をもっと推進していこう」といった方向で合致すれば、構成市町と共にその方法を検討し、事務組合に求められる役割を担っていきます。

◆事務組合の基本施策に対する目標

- ①構成市町の課題解決力の増強
- ②広域での課題解決・施策の推進

第5章 実施計画

1. 【広報】「八重山ブランド」の確立と発信

10年後の目標 「八重山ブランド」の認知度向上

基本施策① 他の島々を知る機会の創出				
取組	R6	R7	R8	達成指標
他の島々を知るためのイベント等（住民向け八重山検定、スタンプラリー等）	関係機関ヒアリング、実施内容企画検討・調整	トライアル実施	効果検証、本格実施に向けた見直し検討、実施	取組の実施
◆次期の取組例 ・定期的な実施				

基本施策② 「八重山ブランド」の発信				
取組	R6	R7	R8	達成指標
各施策を通じての実施	実施			取組の実施
◆次期の取組例 ・継続実施				

2. 【自然】理解促進による行動の変容

10年後の目標 住民や観光客の自然の保全活用に関する行動の変容

基本施策 住民や観光客等に対する八重山の自然についての広報				
取組	R6	R7	R8	達成指標
捕獲等禁止生物や大量採取禁止等ルールへの周知	関係機関ヒアリング、実施内容の企画検討・調整	検討結果に基づく活動の実施		取組の実施
上記以外のテーマに関する広報	関係機関ヒアリング、実施内容の企画検討・調整	検討結果に基づく活動の実施		取組の実施（ニーズに応じて）
◆次期の取組例 ・改めて関係機関ヒアリング・ニーズ聞き取り、実施内容企画の検討・調整、実施				

3.【文化】 伝統文化の担い手を増やす

10年後の目標 伝統文化の担い手（継承者）の安定的な確保

基本施策① 伝統文化団体の活動支援

取組	R6	R7	R8	達成指標
伝統文化団体等主催イベントの後援	実施 			取組の継続実施
八重山古典民謡コンクール及び八重山古典音楽コンクール理事長表彰	実施 			取組の継続実施
◆次期の取組例 ・継続実施				

基本施策② 伝統文化の体験の機会拡大

取組	R6	R7	R8	達成指標
伝統文化体験会の実施	関係者ヒアリング、実施内容の企画検討・調整 	検討結果に基づく活動の実施		担い手候補の獲得
◆次期の取組例 ・改めて関係者ヒアリング・ニーズ聞き取り、実施内容企画の検討・調整、実施				

4.【生活基盤】 いつでも誰でも、これからも安心して暮らせるまち

10年後の目標 災害時・非常時におけるラジオ中継局を通じた情報伝達の体制構築

基本施策① ラジオ中継局の維持管理と災害時の情報伝達支援

取組	R6	R7	R8	達成指標
ラジオ中継局の維持管理	継続実施 			(取組の実施)
災害時・非常時における情報伝達の体制構築	災害時・非常時における情報伝達に関する調査 		災害時・非常時における情報伝達のあり方の検討、関係者調整等	(取組の実施)
◆次期の取組例 ・ラジオ中継局の維持管理の継続実施 ・災害時・非常時における情報発信の体制構築、実証実験、訓練 等				

10年後の目標	生活基盤サービスの平等かつ永続的な提供への貢献
---------	-------------------------

基本施策②	生活基盤施設・サービスの広域化に関する調査研究			
-------	-------------------------	--	--	--

取組	R6	R7	R8	達成指標
取組の検討	関係者ヒアリング、実施検討 検討結果により必要であれば実施			取組の実施

◆次期の取組例 ・継続実施				
------------------	--	--	--	--

5.【気候変動対策と循環型社会】本圏域の条件にあった技術導入の後押し

10年後の目標	構成市町における気候変動対策及び循環型社会構築の進展
---------	----------------------------

基本施策	気候変動対策及び循環型社会に関する調査研究			
------	-----------------------	--	--	--

取組	R6	R7	R8	達成指標
構成市町職員を対象とした勉強会の開催	先進事例勉強会企画検討・調整、実施	構成市町ヒアリング、勉強会等企画検討・調整、実施		取組の実施
広域連携SDGsモデル事業の検討	上記勉強会テーマのひとつとしての検討		(状況に合わせて活動)	広域連携SDGsモデル事業への応募決定

◆次期の取組例 ・毎年度、構成市町へのヒアリング、ニーズに沿った勉強会等の企画検討・調整、実施 ・広域連携SDGsモデル事業への応募に向けた企画調整				
--	--	--	--	--

6.【医療・福祉・介護】連携等による福祉・介護サービスレベルの維持

10年後の目標	連携等による福祉・介護サービスレベルの維持
---------	-----------------------

基本施策	介護認定審査会の運営と充実			
------	---------------	--	--	--

取組	R6	R7	R8	達成指標
介護認定審査会の運営	継続実施			取組の継続実施

介護認定審査員の研修	継続実施			取組の継続実施
◆次期の取組例 ・継続実施				

7.【観光】観光課題の広域での解決

10年後の目標	圏域全体での観光客受け入れ基盤強化
---------	-------------------

基本施策① YVB関連団体の立場での広域観光推進

取組	R6	R7	R8	達成指標
YVBの活動支援	継続実施			取組の継続実施
八重山・台湾観光親善大使の継続実施	継続実施			取組の継続実施
インバウンド受け入れ強化の支援	支援方法の検討、関係機関との調整、実施			取組の実施
◆次期の取組例 ・継続実施				

基本施策② 移住定住施策とセットにした産業人材の確保

取組	R6	R7	R8	達成指標
移住先紹介と求人をセットにした官民共同でのリクルート活動	実施方法の企画、共催パートナー探し	トライアル実施	本格実施	活動による人材確保実績の獲得
すきまバイトマッチングアプリの利用促進	おすすめアプリの選定、利用促進方法の検討	利用促進		アプリを利用したマッチング実績の獲得
◆次期の取組例 ・継続実施				

8.【産業】八重山の力を結集して生み出す新ビジネス

10年後の目標	①事務組合と商工会・八重山地区商工会広域連携協議会の連携強化 ②地域産業の活性化
---------	---

基本施策①		ビジネス交流の促進		
取組	R6	R7	R8	達成指標
ビジネス交流会の実施	実施内容企画、共催 パートナー探し	交流会の実施(でき れば複数回)	交流会の実施+ブ ラッシュアップ(マ ッチング機能強化)	交流会を利用した マッチング実績の 獲得
オンラインネットワー クの構築		交流会参加者を順 次登録		
◆次期の取組例 ・関係機関ヒアリング・ニーズ聞き取り、実施内容企画検討・調整、実施				

基本施策②		県外への圏域製品の販売促進		
取組	R6	R7	R8	達成指標
県外での八重山物産展開 催(全国物産展への出展を 含む)支援	関係機関との調整、 企画検討	実施		取組の実施
◆次期の取組例 ・継続実施				

9.【教育・人材育成】地域に必要な人材は地域で育てる	
10年後の目標	地域ニーズに即した人材育成のための教育機関設置(誘致)に向けた取組の進展

基本施策		地域ニーズに即した人材育成のための教育機関設置(誘致)への機運醸成		
取組	R6	R7	R8	達成指標
機運醸成	人材教育シンポジ ウムの開催(年1回 程度)		(状況に合わせて 活動)	
教育機関設置キーマンと の連携	関係構築	(状況に合わせて 活動)		
◆次期の取組例 ・状況に合わせて機運醸成のための活動を実施				

10.【移住定住】幸せな移住マッチング	
10年後の目標	地域を支える一員となる移住者の増加

基本施策① 移住促進のマッチング支援		R6	R7	R8	達成指標
取組					
移住先紹介と求人をセットにした官民共同でのリクルート活動〔再掲〕	(省略)				
構成市町の連携体制構築	今年度実施施策内容の相互共有会開催、連携方法の検討 (最低限、年度当初に1回は開催)	→			相互共有会の開催
移住希望者の相互紹介	実施	→			人材確保実績の獲得
移住先としての圏域全体での魅力発信		圏域としての移住 マッチングイベント 出展 等	→		取組の実施
◆次期の取組例					
・より効果的な(移住者を多く獲得できる)方法へと改善しながら継続実施					

基本施策② 地域ニーズに即した人材育成のための高等教育機関設置(誘致)への機運醸成〔再掲〕		R6	R7	R8	達成指標
取組					
(省略)					

11.【関係人口】「やいまびとう」の拡充	
10年後の目標	深い八重山愛を有する「やいまびとう」の増加

基本施策 やいまびとうネットワークの拡充		R6	R7	R8	達成指標
取組					
情報発信の強化	Webメディア(HP、Facebook)運営方針見直し、てこ入れ	活発な情報発信	→		閲覧数アップ
郷友会との連携強化	郷友会ヒアリング、方法の検討、実施	→			郷友会活動や圏域訪問(帰郷)の活性化(特に若者)
やいまびとう参加イベントの開催(オフライン)	予算確保も含めた企画検討	実施	→		施策の実施+参加者数の増大
やいまびとう参加イベントの開催(オンライン)	予算確保も含めた企画検討	実施	→		施策の実施+参加者数の増大

構成市町によるやいまびとうネットワークの活用	構成市町へのやいまびとうネットワークの紹介			構成市町による活用実績の獲得
◆次期の取組例 ・やいまびとう参加イベント企画内容の見直し、改善して実施継続				

12.【交流】 広域化による交流分野拡大

10年後の目標	八重山友好都市連携による課題解決型交流の開始
---------	------------------------

基本施策①	新たな交流事業の検討			
取組	R6	R7	R8	達成指標
新たな交流事業のトライアル実施		関係者ヒアリング、予算確保も含めた企画検討・調整	トライアル実施	トライアル実施
◆次期の取組例 ・トライアル結果を踏まえて本格実施（改善しながら継続）				

基本施策②	姉妹都市交流の広域化（多都市間交流）			
取組	R6	R7	R8	達成指標
多都市間交流の調整、実施	構成市町に対する構想の提案、調整、実施	実施（実施間隔は調整）		取組の実施
◆次期の取組例 ・交流事業の実施に向けた調整→交流事業の実施				

13.【行政】 圏域全体での課題解決・施策の推進

10年後の目標	・構成市町の課題解決力の増強 ・広域での課題解決・施策の推進
---------	-----------------------------------

基本施策①	構成市町の共通課題に関する調査研究、人材育成			
取組	R6	R7	R8	達成指標
調査研究、人材育成（研修等）実施	テーマ企画、構成市町ヒアリング（またはアンケート）、企画内容調整	実施（毎年1テーマ程度）		共通課題の解決に向けた進展
◆次期の取組例 ・継続実施				

基本施策②		構成市町・事務組合間の交流・情報共有の機会拡充		
取組	R6	R7	R8	達成指標
情報交換会の実施	構成市町意向ヒアリング、企画検討調整、実施			取組の実施
				
<p>◆次期の取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施部署の拡大 				

第6章 計画の推進

第1節 体制

事務組合の業務は、構成市町からの派遣職員が数名でおこなっています。本計画は現状の体制で着手することを想定して策定していますが、本格的に事業を展開していく際に事務組合が実施主体となったり、牽引役、調整役の中心となったりする場合は、体制を強化する必要があります。どのような形で強化するかは、事業内容、事務組合が果たす役割、不足する人材（必要な能力・スキル）等によって異なりますので、構成市町や事業を推進する関係団体と共に検討をおこないます。

<体制強化方法の例>

- ・ 構成市町からの派遣職員の増員
- ・ 構成市町からの負担金でプロパー職員を採用
- ・ 国等による人材派遣事業の活用
 - 地域おこし協力隊、地域プロジェクトマネージャー
 - 地域活性化起業人
 - 企業版ふるさと納税（人材派遣型）
 - 地方創生人材支援制度 等

第2節 財源

事務組合の活動を支える財源は、主に①構成市町からの負担金、②ふるさと市町村基金の利息（ふるさと市町村圏事業）、③その他（補助金、助成金等）の3つです。

体制と同様に、本計画はまずは①②で活動することを想定して策定していますが、本格的に事業を展開していく際には、事業の内容に応じて、①構成市町から新たな負担金の拠出や、③補助金、助成金の活用等、適切な方法を構成市町や事業を推進する関係団体と共に検討します。

第3節 計画の進捗管理と見直し

本計画を着実に推進するとともに、状況の変化に対応するため、年1回定期的に、事務組合と構成市町ならびに県をメンバーとする「八重山広域市町村圏計画推進会議」を開催します。本計画の進捗状況（達成指標に対する状況）や課題等を構成市町と一緒に確認し、評価するとともに、本計画に係る各市町の施策の進捗状況や課題を共有してもらい、今後の施策の妥当性や課題の解決方法等について検討し、必要に応じて計画の見直しをおこないます。実施計画の成果の評価にあたって

は、達成指標と同時に、10年後の目標に対する貢献度も確認することとします。

なお、実施計画を見直した上で改定をおこなう場合は、推進会議の議決をもって決定とします。基本構想及び基本計画の改定については議会に諮り、了承を得ます。

＜八重山広域市町村圏計画推進会議メンバー＞

事務組合事務局長、他職員

石垣市企画政策課長

竹富町政策推進課長

与那国町企画財政課長

沖縄県八重山事務所総務課長

データ出典

第1章 計画の概要

第2節 計画の対象区域

- 1 総務省統計局『令和2年国勢調査』(令和2年10月1日現在)
- 2 国土交通省国土地理院『令和5年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日時点)』より集計(石垣市 229.15 km²、竹富町 334.39 km²、与那国町 28.90 km²の合計値)

第2章 計画の背景

第1節 圏域の概況

1. 位置及び面積

- 3 各市町からの提供情報
- 4 2に同じ

2. 人口

- 5 昭和25年～令和2年：国勢調査
令和5年：石垣市『住民基本台帳人口移動詳細表(令和5年12月)』、竹富町『竹富町地区別人口動態票(令和5年12月末)』、与那国町『人口動態推移』12月末値
令和7年～令和27年予測：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)』※令和2(2020)年の国勢調査を基に推計

- 6 厚生労働省『人口動態保健所・市区町村別統計(平成25年～平成29年)』市区町村別合計特殊出生率・標準化死亡比

3. 産業

- 7 昭和60年～平成22年：沖縄県『八重山要覧(平成22年度版)』(2013年7月)
平成27年及び令和2年：『国勢調査(就業状態等基本集計)』産業(大分類)、15歳以上就業者の割合一県、市町村

- 8 参考文献：
沖縄県 Web サイト『八重山地域の農業の概況』<<https://www.pref.okinawa.jp/site/norin/norin-yaeyama-nosui/26204.html>> (令和6年1月26日参照)
沖縄県農林水産部『新・沖縄21世紀農林水産業振興計画～まーさん・ぬちぐすいプラン～(令和4年度～令和13年度)』(令和4年12月) p.102～106 第4章 地域特性を生かした圏域別振興方向 5 八重山圏域

- 9 JA おきなわ『2024年度家畜市場開設日程(子牛・

成牛)』

- 10 参考文献：沖縄県Webサイト『八重山地域の水産業の概況』<<https://www.pref.okinawa.jp/site/norin/norin-yaeyama-nosui/26208.html>> (令和6年1月26日参照)

- 11 沖縄県八重山事務所『月別八重山入域観光客数(暦年別)』

- 12 沖縄県『離島関係資料(令和5年3月)』p.118～第4 生活環境施設等

- 13 沖縄電力『沖縄電力 ゼロエミッションへの取り組み』p.2(2020年12月8日プレスリリース添付資料)<https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/news_release/2020/201208.pdf>

- 14 国土交通省『空港管理状況調書』平成25年～令和4年

- 15 国土交通省『令和4年空港管理状況調書』令和4年(暦年・年度) 空港別順位表

- 16 税関『税関への問い合わせ先(開港・税関空港別)(令和5年7月1日現在)』<https://www.customs.go.jp/news/news/advance_j/contact.htm> (令和6年1月26日参照)

- 17 八重山毎日新聞 2023年11月16日「保税蔵置場で初輸出・石垣空港 石垣牛をタイへ」

- 18 八重山日報 2023年12月26日「台湾航路 来年度に開設目指す 検討委が石垣市に報告書 きょうから準備課を設置」

八重山毎日新聞 2023年12月26日「市長「準備課」に意欲 石垣一基隆定期船」

八重山毎日新聞 2023年10月2日「来年3月に社会実験へ 高速船運航、関係者ら乗船」

4. 医療介護

- 19 厚生労働省『令和4年度無医地区等調査』第3表 市町村別、無医地区等数

- 20 日本医師会Webサイト『地域医療情報システム』沖縄県 八重山医療圏「地域医療資源」<https://jmap.jp/cities/detail/medical_area/4705> (令和6年1月26日参照) ※2022年11月現在の地域内医療機関情報の集計値(人口10万人あたりは、2020年国勢調査総人口で計算)

- 21 日本医師会Webサイト『地域医療情報システム』沖縄県 八重山医療圏「地域介護資源」<https://jmap.jp/cities/detail/medical_area/4705> (令和6年1月26日参照) ※2022年9月現在の地域内介護施設情報の集計値(75歳以上人口1千人あたりは、2020年国勢調査総人口で計算)

5. 教育

- 22 沖縄県企画部統計課『令和5年度学校基本統計速報 学校基本調査の結果速報(令和5年5月1日現在)』
- 23 沖縄県『離島関係資料(令和5年3月)』p.106「(4) 島別離島中学校出身者の高校卒業後の就職進学状況」(沖縄県企画部地域・離島課(学校報告による))

6. 自然

- 24 石垣島地方気象台Webサイト「八重山地方の気候の特徴」<https://www.data.jma.go.jp/ishigaki/known/kiko/index_yaekiko.html> (令和6年1月26日参照)
- 25 沖縄気象台『台風の石垣島への接近数(1951年～2022年)』
- 26 文化庁Webサイト『文化遺産オンライン』<<https://bunka.nii.ac.jp/>> (令和6年1月26日参照)

第3節 本圏域を取り巻く社会情勢と本圏域の課題

1. 少子高齢化と人口減少

- 27 総務省統計局『人口推計(2022年(令和4年)10月1日現在)・全国:年齢(各歳)、男女別人口・都道府県:年齢(5歳階級)、男女別人口・』

2. 海洋環境の異変と回復

- 28 環境省『海洋ごみをめぐる最近の動向』(平成30年9月)
- 29 世界経済フォーラム『The New Plastics Economy ; Rethinking the future of Plastics』(2016年)
- 30 MCKin5ey & company and ocean conservancy "Stemming the Tide: Land-based strategies for a plastic - free ocean" (2015年) 等
- 31 Jambeckら "Plastic waste inputs from land into the ocean, Science" (2015年)
- 32 東京経済大学『Microplastics disturb the anthozoan-algae symbiotic relationship』(2018年)
- 33 環境省『サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020』p.3/環境省生物多様性センター「モニタリングサイト1000」サンゴ礁生態系の紹介より<<https://www.biodic.go.jp/moni1000/tideland.html>> (令和6年2月27日参照)
- 34 沖縄県水産海洋技術センターWebサイト『オジー、魚、釣れないね…』<<https://www.pref.okinawa.jp/fish/kenkyu/hogoku/>> (令和6年2月27日参照)

3. 気候変動への対策と適応

- 35 参考文献：沖縄県『第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画』

5. 災害リスクへの備え

- 36 石垣島地方気象台Webサイト「明和の大津波～巨大な岩を動かす津波の力!～」<<https://www.jma-net.go.jp/ishigaki/known/jishin/meiwa.html>> (令和6年1月26日参照)

- 37 科学技術振興機構(JST)Webサイト『Science Portal』ニュース 2017年12月8日「八重山津波の周期は600年だった」<https://scienceportal.jst.go.jp/newsflash/20171208_01/index.html> ※論文情報：安藤雅孝 他. Source of high tsunamis along the southernmost Ryukyu trench inferred from tsunami stratigraphy. Tectonophysics, 722, 265-276.

- 38 地震調査研究推進本部(文部科学省)『今までに公表した活断層及び海溝型地震の長期評価結果一覧(令和6年1月15日)』2. 海溝型地震の長期評価の概要(算定基準日 令和6年(2024年)1月1日)

6. 観光の興隆とオーバーツーリズム、パンデミックへの備え

- 39 日本政府観光局(JNTO)『訪日外客統計』「2018年訪日外客数(総数)」
- 40 11に同じ

第4章 基本施策

- 41 地域ブランド調査2022(株式会社ブランド総合研究所、2022年)の市町村ランキングで、石垣市は魅力度10位、移住意欲度10位、観光意欲度6位となった。2023では魅力度14位、観光意欲度8位であった。<<https://news.tiiki.jp/articles/4855>>

- 42 文化庁Webサイト「消滅の危機にある言語・方言」<https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kikigengo/index.html> (令和6年1月26日参照)

- 43 沖縄県『沖縄県廃棄物処理計画(第5期)』(令和4年3月)

- 44 11に同じ

- 45 参考文献：

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局『移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業 報告書』(令和2年5月15日) 嵩和雄「地方移住を巡る現状と移住者ニーズの変化」『日本不動産学会誌』第32巻第2号, 2018.9, pp.91-97<https://www.jstage.jst.go.jp/article/jares/32/2/32_91/_pdf/-char/ja>

參考資料

構成市町及び県の施策一覧

事務組合の施策		構成市町の総合計画及び沖繩振興計画における関連施策				
		石垣市	竹富町	与那国町	県（展開の基本方向）	
南風・八重山 独自の自然と文化に根差す地域	1.【自然】 理解促進による行動の変容	<p><基本施策> 住民や観光客等に対する八重山の自然についての広報</p> <p><目標> 住民や観光客の自然の保全活用に関する行動の変容</p>	<p>第4章 島の自然環境を守り、活かすまち</p> <p>1. 自然環境</p> <p>(1)SDGs による市民の行動変容 (2)生物多様性の保全 (3)林の保全（水源涵養林の保全） (4)自然景観の保全と利活用の推進 (5)サンゴ礁の保全 (6)自然海浜の保全 (10)尖閣諸島の自然環境の保全</p>	<p>4節 島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）</p> <p>(1)町づくりを担う人を育てる教育推進の町 ②自然及び文化財の保護と活用、伝承のための体制強化 (2)必要な施設とともに先進的なルール・制度の制定と実行を推進する町 ②観光客の入域料等による自然環境保全に係る資金の導入と保全活動</p>	<p>第6章 環境 持続可能な美しい与那国</p> <p>第1節 適正な土地利用の推進 ①バランスの取れた土地利用の推進 第2節 豊かで独自の自然や景観の保全 ②自然環境・景観の保全 ③多自然を活かした河川空間の整備 ④集落景観の保存・整備 ⑤海洋環境の保全</p>	<p>ア 八重の自然を守る環境共生型社会の構築</p>
	2.【文化】 伝統文化の担い手を増やす	<p><基本施策> ①伝統文化団体の活動支援 ②伝統文化の体験の機会拡大</p> <p><目標> 伝統文化の担い手（継承者）の安定的な確保</p>	<p>第3章 安全で快適に生活できるまち</p> <p>7. 文化</p> <p>(1)伝統文化・芸能等の継承 (2)新たな文化・芸術の創造と振興 (3)（仮称）新石垣市立八重山博物館の整備 (4)文化財の保護・継承と活用 (5)国立自然史博物館の誘致</p> <p>第2章 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち</p> <p>3. 教育 (6)生涯学習の推進</p> <p>4. スポーツ・趣味 (1)市民スポーツの推進 (2)競技スポーツの推進 (3)スポーツによる地域活性化 (4)スポーツ施設等の整備・活用</p>	<p>4節 島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）</p> <p>(1)町づくりを担う人を育てる教育推進の町 ②自然及び文化財の保護と活用、伝承のための体制強化 ③景観の維持保全 ④町史編集の推進 (2)必要な施設とともに先進的なルール・制度の制定と実行を推進する町 ①総合博物館及びビジターセンター等の新設</p>	<p>第1章 生活 伝統を受け継ぎ多様な暮らしのある与那国</p> <p>第2節 伝統文化・交流活動の継承 ②与那国の伝統文化の継承 ③島外応援団の拡大</p> <p>第4章 教育 学びとスポーツが盛んな共に学ぶ与那国</p> <p>第2節 社会教育の充実 ⑤社会教育の充実 第3節 スポーツ活動の充実 ⑥生涯を通じたスポーツ活動の充実</p>	<p>イ 自然環境等を生かした観光及び文化・交流 ②伝統文化の継承及び国内外の交流促進</p>

<p>悠然・八重山く安心して暮らし続けられる持続可能な地域</p>	<p>3.【生活基盤】 災害時を見据えたラジオ中継局の強化</p>	<p><基本施策> 中波ラジオ中継局の維持管理と災害時の情報発信支援 <目標> 災害時・非常時における中波ラジオ中継局を通じた情報発信の体制構築</p>	<p>第1章 地域の魅力と活気があふれるまち</p> <p>5. 都市機能</p> <p>(1)新石垣空港の機能強化 (2)港湾機能の強化と賑わいあふれる港湾施設 (3)市街地の再整備(空港跡地、美崎町等) (4)市街地の拡大(シード線以北) (5)一般県道石垣空港線の早期全面開通 (6)都市基盤の適切な維持管理 (7)石垣市中央運動公園の機能強化</p> <p>第3章 安全で快適に生活できるまち</p> <p>1. 住環境</p> <p>(1)公共下水道の整備と接続率の向上 (2)道路の舗装改修と排水機能の改善 (3)花が咲き誇る公園整備 (4)石垣らしい景観の保全・創出 (5)交通安全対策の強化 (6)衛生的で快適な住環境の形成 (7)公共交通の利便性向上 (8)防犯対策の推進</p> <p>2. スマートシティ</p> <p>(1)スマートシティの検討 (2)スマートシティづくり (3)セキュリティの確保</p> <p>3. 防災・消防</p> <p>(1)観光都市としての災害等の対策強化 (2)地域防災力・災害対応力の強化 (3)津波避難対策の強化 (4)感染症対策の強化 (5)情報伝達手段の拡充</p>	<p>1節 島人と来訪者の安全を確保する(安全な町)</p> <p>(1)防災計画の改定 (2)緊急時の空路・海路・陸路、物資輸送体制の整備 (3)緊急時通信網の整備 (4)緊急時を含む各島・地域のエネルギー確保施設・体制の整備(電線の地中化を含む)</p> <p>2節 島人の暮らしと来訪者の滞在を支える(安心な町)</p> <p>(2)生活用水の安定化及びごみ・污水対策が整った町</p> <p>①緊急時を含む供給施設(水源、海底送水、貯留・配水施設)の整備と管理 ②下水道等污水处理施設の整備</p> <p>(3)空路・海路・陸路及び通信網が整った町</p> <p>①波照間空港の運用再開と利活用 ②海上交通網(島間航路を含む)の充実 ③町道の改良及び舗装化推進 ④超高速通信網のインフラ整備と医療・福祉、教育、地域間交流、行政に必要な設備とシステム構築 ⑤無人航空機(ドローン)の活用</p> <p>(4)多様な住宅及び医療・福祉施設と制度・体制が整った町</p> <p>①町営住宅の整備 ②民間住宅の建設推進</p>	<p>第1章 生活 伝統を受け継ぎ多様な暮らしのある与那国</p> <p>第1節 すべての基盤となる住宅の安定的な確保</p> <p>①良質な住宅の確保</p> <p>第5章 防災 災害対策の取組強化で安全・安心な与那国</p> <p>第1節 行政と住民が連携する防災体制の充実</p> <p>①防災体制の整備・拡充 ②国境離島としての備えの充実</p> <p>第6章 環境 持続可能な美しい与那国</p> <p>第3節 暮らしを支える生活基盤の充実</p> <p>⑥上水道・集落排水などの整備改善 ⑩道路・交通ネットワークの整備 ⑪与那国空港の拡充 ⑫祖納港、その他新たな港湾の整備 ⑬町民の多目的広場の確保</p>	<p>ウ 生活環境基盤等の整備・充実</p> <p>①人流・物流のコスト低減と情報通信基盤の強化 ④生活環境基盤等の整備</p> <p>オ 持続可能なまちづくりの推進</p> <p>①まちづくりの推進 ②島々を結び、支える交通体系の整備</p>

事務組合の施策			構成市町の総合計画及び沖縄振興計画における関連施策			
			石垣市	竹富町	与那国町	県（展開の基本方向）
			(6)消防力・予防体制・地域消防防災力の強化			
4.【気候変動対策と循環型社会】 本圏域の条件にあった技術導入の後押し	<p><基本施策> 気候変動対策及び循環型社会に関する調査研究、人材育成</p> <p><目標> 構成市町における気候変動対策及び循環型社会構築の進展</p>	<p>第4章 島の自然環境を守り、活かすまち</p> <p>1. 自然環境 (7)3Rの推進 (8)ごみ処理施設の改修 (9)不法投棄対策の強化</p> <p>2. 資源・エネルギー (1)低炭素型ライフスタイルの推進 (2)再生可能エネルギーの促進 (3)資源化の推進 (4)尖閣諸島周辺海域における海洋資源等の活用</p>	<p>2節 島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町） ③廃棄物・海洋ごみ対策施設の整備と関連行政及び民間との連携</p> <p>3節 島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町） (1)竹富農業振興地域整備計画の見直し ・広域廃棄物の堆肥等活用による循環型社会の構築</p> <p>4節 島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町） (2)必要な施設とともに先進的なルール・制度の制定と実行を推進する町 ④海岸漂着ごみ対策</p>	<p>第6章 環境 持続可能な美しい与那国</p> <p>第3節 暮らしを支える生活基盤の充実 ⑦廃棄物処理施設の整備 ⑧ゴミの減量・リサイクルの推進 ⑨未利用エネルギー・再生可能エネルギーの活用推進</p>		

事務組合の施策		構成市町の総合計画及び沖縄振興計画における関連施策			
		石垣市	竹富町	与那国町	県（展開の基本方向）
5.【医療・福祉・介護】 連携等による福祉・介護サービスレベルの維持	<基本施策>	第3章 安全で快適に生活できるまち	2節 島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町）	第2章 医療・福祉 生きがいと笑顔のある健康な与那国	ウ 生活環境基盤等の整備・充実
	①介護認定審査会の運営と充実 ②介護福祉分野を含む人材育成をおこなう教育機関設立への機運醸成 <目標> 連携等による福祉・介護サービスレベルの維持・向上	4. 福祉 (1)健康で活き活きと暮らせるまちづくり (2)くらし・生活相談等の拡充 (3)子育て支援の充実 (4)子どもの多様な居場所づくり (5)児童虐待防止への取組 (6)障がい者・障がい児への支援 (7)子どもの貧困対策事業 (8)介護保険サービスの充実 (9)共生社会の推進 (10)自立生活への移行支援 (11)生活困窮者への自立支援の推進	(4)多様な住宅及び医療・福祉施設と制度・体制が整った町 ③医療、高齢者及び障がい者福祉と子育て支援関連施設サービス制度の充実	第1節 安心して暮らせる医療・福祉の充実 ①地域医療・社会福祉の充実 ②広域的な医療体制の維持 ③高齢者福祉の充実 ④障がい者福祉の充実 ⑤防疫対策の充実	③医療・福祉サービスの充実
		5. 保健・医療 (1)地域医療体制づくりに向けた関係機関との連携 (2)医療の充実 (3)健康増進の体制づくり (4)健康づくりの支援 (5)健康寿命の延伸 (6)国保財政の健全化			

事務組合の施策		構成市町の総合計画及び沖縄振興計画における関連施策				
		石垣市	竹富町	与那国町	県（展開の基本方向）	
豊穣・八重山 いざいぎと活力みなぎる豊かな地域	6-1.【産業：観光】 観光課題の広域での解決	<p><基本施策></p> <p>①YVB関連団体の立場での広域観光推進</p> <p>②移住定住施策とセットにした産業人材の確保</p> <p><目標></p> <p>圏域全体での観光客受け入れ基盤・体制強化</p>	<p>第1章 地域の魅力と活気があふれるまち</p> <p>1. 地域経済</p> <p>(1)「いしがき」ブランドの強化・発信</p> <p>(2)企業誘致・起業支援</p> <p>(3)担い手の育成・事業承継</p> <p>(4)6次産業化の推進</p> <p>(5)環境に配慮した経済活動</p> <p>(6)物流拠点（空港・港湾）や ICT を活かした販路拡大</p> <p>(7)新たな取組の強化</p> <p>2. 第一次産業</p> <p>(1)スマート農業の推進</p> <p>(2)農林水産・製造業の基盤整備</p> <p>(3)食肉センターの機能強化等生産者への支援</p> <p>(4)畜産の防疫体制の構築</p> <p>(5)漁港機能の強化及び高度化</p> <p>(6)漁業の推進</p> <p>(7)尖閣諸島周辺海域での安全・安心な漁業活動の推進</p> <p>(8)尖閣諸島の情報発信</p> <p>3. 第二次産業</p> <p>(1)ものづくり体制の強化</p> <p>(2)工業団地の整備</p> <p>(3)ブランド化の推進</p>	<p>3節 島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）</p> <p>(4)各島・地域における観光業振興団体構築と振興計画策定</p> <p>(5)滞在型観光の推進</p> <p>(6)観光客の入域料等による自然環境保全に係る資金の導入と保全活動〔再掲〕</p> <p>(7)観光利用ルール・マナーアップ・価値共有のための制度制定、施設整備と周知</p>	<p>第3章 産業 豊かな地域資源を活かした活気のある与那国</p> <p>第5節 地域資源を活かした観光の振興</p> <p>⑦観光・サービス産業の振興</p> <p>⑧八重山圏と一体となった観光施策の拡充</p> <p>⑨島内における観光受け入れ体制の充実</p> <p>第6節 デジタル地域社会の形成</p> <p>⑩デジタル地域社会の形成</p>	<p>イ 自然環境等を生かした観光及び文化・交流</p> <p>①自然環境等を生かした観光振興</p>

事務組合の施策		構成市町の総合計画及び沖縄振興計画における関連施策				
		石垣市	竹富町	与那国町	県（展開の基本方向）	
6-2.【産業：観光以外】	オール八重山で生み出す新ビジネス	<p><基本施策></p> <p>①ビジネス交流の促進</p> <p>②県外への圏域製品の販売促進</p> <p><目標></p> <p>観光以外のビジネスの活性化</p>	<p>第1章 地域の魅力と活気があふれるまち</p> <p>4. 第三次産業</p> <p>(1)修学旅行誘致の強化</p> <p>(2)文化やスポーツを活かした観光振興</p> <p>(3)観光施設の再整備</p> <p>(4)ゴルフ場を含むリゾート・レクリエーション施設整備の推進</p> <p>(5)受入体制の確立</p> <p>(6)安全・安心で快適な観光の推進</p> <p>(7)商店街や個店に対する振興策</p> <p>(8)商業ネットワークの構築</p>	<p>3節 島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）</p> <p>(1)竹富農業振興地域整備計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興計画の策定 ・農業生産基盤整備 ・農業・漁業の担い手育成 ・農業の機械化・近代化 ・農作物多様化・高付加価値化 ・農作物の集出荷等の流通体制整備 ・広域廃棄物の堆肥等活用による循環型社会の構築〔再掲〕 ・畜産基盤の整備と経営の向上 <p>(2)漁業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋保護区等による資源管理 <p>(3)商工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会活動への支援、講座・講演会の開催、生産組合への助成、加工・販売拠点形成、特産品づくり等） 	<p>第3章 産業 豊かな地域資源を活かした活気のある与那国</p> <p>第1節 多様な担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ①多様な就業機会の充実・島内人材の育成 <p>第2節 基幹産業としての農林水産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ②農林業の振興 ③畜産業の振興 ④水産業の振興と水産資源の保護活用 <p>第3節 活気のある商業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤事業継承支援による商業の振興 <p>第4節 伝統的なものづくり産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥伝統的なものづくり産業の振興 	<p>エ 農林水産業及び地場産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ①農林水産業の振興 ②地場産業の振興及び産業イノベーションの推進

事務組合の施策		構成市町の総合計画及び沖縄振興計画における関連施策			
		石垣市	竹富町	与那国町	県（展開の基本方向）
7.【教育・人材育成】 地域に必要な人材は 地域で育てる	<p><基本施策> 高等教育機関設置（誘致）への機運醸成</p> <p><目標> 高等教育機関の設置の本格的な検討</p>	<p>第2章 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち</p> <p>3. 教育</p> <p>(1)GIGA スクール構想等の教育の充実</p> <p>(2)自立型人材の育成</p> <p>(3)教育を担う人材の育成支援の充実</p> <p>(4)学校施設の整備・充実</p> <p>(5)青少年の健全育成</p>	<p>4節 島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）</p> <p>(1)町づくりを担う人を育てる教育推進の町</p> <p>①竹富町子ども・子育て支援事業計画の策定と更新</p> <p>・竹富町子ども・子育て支援事業計画の策定と更新</p> <p>・子育てしやすい環境づくり</p> <p>・幼児教育の充実</p> <p>・義務教育の充実</p> <p>・地域特性を活かした園・学校づくり（学校・家庭・地域が一体となった地域コミュニティ拠点としての学校づくり等）</p>	<p>第4章 教育 学びとスポーツが盛んな共に学ぶ与那国</p> <p>第1節 子育て・義務教育の充実</p> <p>①義務教育の充実</p> <p>②子育て支援の充実</p> <p>③幼保連携体制の充実</p> <p>④島の未来への人材育成</p>	<p>ウ 生活環境基盤等の整備・充実</p> <p>②公平な教育環境の確保</p>
8.【移住定住】 幸せな移住マッチング	<p><基本施策></p> <p>①移住促進のマッチング支援</p> <p>②高等教育機関設置（誘致）への機運醸成〔再掲〕</p> <p><目標> 地域を支える一員となる移住者の増加</p>	<p>第2章 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち</p> <p>6. 移住・定住</p> <p>(1)移住希望者への効果的な情報発信</p> <p>(2)移住支援体制の充実</p> <p>(3)北部・西部地域等の振興</p> <p>(4)専門人材の誘致</p>			
9.【関係人口】 「やいまびとう」の 拡充	<p><基本施策> やいまびとうネットワークの拡充<目標></p> <p>・既存の「やいまびとう」のエンゲージメント（八重山に対する愛着）向上 またはアクティブ率向上</p> <p>・「やいまびとう」の増加（新規獲得）</p>	<p>第2章 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち</p> <p>5. 交流</p> <p>(3)交流による関係人口の拡大</p>			

事務組合の施策		構成市町の総合計画及び沖縄振興計画における関連施策			
		石垣市	竹富町	与那国町	県（展開の基本方向）
10. 【交流】 広域化による交流分野拡大	<p><基本施策></p> <p>①新たな交流事業の検討</p> <p>②姉妹都市交流の広域化（多都市間交流）</p> <p><目標></p> <p>八重山友好都市連携による課題解決型交流の開始</p>	<p>第2章 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち</p> <p>5. 交流</p> <p>(1)交流による人の流れをつくる</p> <p>(2)国際交流による人材・まちづくり</p>	<p>4節 島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）</p> <p>(1)町づくりを担う人を育てる教育推進の町</p> <p>⑤国内外の交流の推進</p>	<p>第1章 生活 伝統を受け継ぎ多様な暮らしのある与那国</p> <p>第2節 伝統文化・交流活動の継承</p> <p>④国際交流の推進</p>	
11. 【行政】 圏域全体での行政力強化	<p><基本施策></p> <p>①構成市町の共通課題に関する調査研究、人材育成</p> <p>②構成市町・事務組合間の交流・情報共有の機会拡充（必要に応じて）</p> <p>③事務組合の体制強化</p> <p><目標></p> <p>①構成各市町の行政力増強</p> <p>②広域行政の推進</p>	<p>第5章 計画の推進</p> <p>1. 行財政運営</p> <p>(1)行政改革の推進</p> <p>(2)健全な財政運営</p> <p>(3)職員の育成</p> <p>(4)広域行政の推進</p>	<p>2節 島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町）</p> <p>(1)行政機能の向上を目指す町</p>	<p>第7章 行財政 自律し共に助け合う与那国</p> <p>第1節 住民自治の推進</p> <p>①自治公民館などを中心とした住民自治の推進</p> <p>②住民と行政の協働によるまちづくりの推進</p> <p>第2節 健全な行財政運営</p> <p>③健全な行財政運営の徹底</p> <p>④民間活力活用による財政負担の軽減の推進</p> <p>⑤DX の活用など成果のあがる行政執行体制の確立</p> <p>⑥行政における人材育成体制の確立</p> <p>⑦自主財源の確保</p> <p>第3節 公共施設の統合・再整備</p> <p>⑧公共施設の統合・再整備</p> <p>⑨町役場の建替え</p>	

事務組合の施策		構成市町の総合計画及び沖縄振興計画における関連施策			
		石垣市	竹富町	与那国町	県（展開の基本方向）
		<p>第1章 地域の魅力と活気があふれるまち</p> <p>6. 協働・パートナーシップ</p> <p>(1) 協働によるイノベーション</p> <p>(2) 協働による事業の強化、展開、創出</p> <p>(3) 市民協働まちづくりの推進</p> <p>(4) 石垣市民憲章運動の推進</p> <p>第2章 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち</p> <p>1. 人権・多様な価値観</p> <p>(1) 多様性を受け入れ、個性が発揮できる社会づくり</p> <p>(2) 配偶者等からの暴力(DV)やハラスメントなどの根絶</p> <p>(3) 虐待の防止</p> <p>2. 平和</p> <p>(1) 「平和への想い」の発信・共有</p> <p>(2) 平和交流の推進</p> <p>(3) 戦争マラリアの実相の伝承</p> <p>第3章 安全で快適に生活できるまち</p> <p>6. 地域コミュニティ</p> <p>(1) とともに支え安心して暮らせる地域づくりの推進</p> <p>(2) 自治会活動等の促進</p> <p>(3) (仮称)八重山会館の整備</p> <p>(4) 市民団体活動の促進</p> <p>(5) 市民参画の推進</p>		<p>第7章 行財政 自律し共に助け合う与那国</p> <p>第1節 住民自治の推進</p> <p>①自治公民館などを中心とした住民自治の推進</p> <p>②住民と行政の協働によるまちづくりの推進</p>	

出典：第5次石垣市総合計画基本構想・前期基本計画（令和4年3月）

竹富町総合計画第5次基本構想・第9次基本計画（令和2年3月）

第5次与那国町総合計画（基本構想・基本計画）（令和5年3月）

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）（令和4年5月）

第4次八重山広域市町村圏計画策定委員名簿

審議会

会長	琉球大学 特別顧問	大城 肇
副会長	石垣市 副市長	知念 永一郎
委員	八重山広域議会 議長	箕底 用一
	八重山広域議会 副議長	与那原 繁
	八重山広域議会 議員	加屋本 真一
	沖縄県総務部 八重山事務所長	長濱 広明
	石垣市商工会 会長	大濱 達也
	竹富町商工会 会長	屋宜 靖
	石垣市観光交流協会 副会長	黒島 一博
	与那国町観光協会 会長	大嵩 長史
	八重山三市町女性連合会 会長	川平 孝子
	石垣市史編集委員長	波照間 永吉
	福祉ネットワーク・やえやま 代表	當山 房子
	石垣在与那国郷友会 会長	宮良 正勝

策定委員会

委員長	石垣市 企画政策課長	野崎 雅治
副委員長	八重山広域市町村圏事務組合 事務局長	金城 安和
委員	竹富町 政策推進課長	小濱 啓由
	与那国町 企画財政課長	田島 忠幸
	沖縄県総務部八重山事務所 総務課長	比嘉 丞